

令和4年9月15日（木）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	監 査 委 員 会 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	古 澤 秀 樹
--------	---------	-----	---------

書 記 河 野 和 泉

開議の宣告

○議長（若井千尋君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

まずもって、傍聴の皆様には早朝より議場に足をお運びいただきまして感謝申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

2番 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） 皆様、おはようございます。

議席番号2番、創緑会の藤橋直樹です。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナオミクロン株BA.5の猛威が日々の生活を脅かしています。一方で、ロシアのウクライナ侵攻も半年を過ぎました。相変わらずの原油高、円安経済が続き、日用品の値上げも第何弾と次々に値上げラッシュが続いております。市民生活は暗いものがあります。

今回は、一般質問2点です。

1点目、市制20周年プレイベント、瑞穂市清流長良川100キロウオークと健康ウォーキングの普及について、2点目、牛牧排水機場、五六川逆流樋門工事等関連の牛牧南部地域の整備についてを質問させていただきます。

以下は質問席にてお尋ねいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、改めて1点目の瑞穂市清流長良川100キロウオークについてですが、先般、広報紙に挟み込まれて、市制20周年プレイベント・瑞穂市清流長良川100キロウオークのチラシが配付されてきました。我が瑞穂市も、来年市制施行20周年を迎えるわけで、人間で言えば成人式を迎える年齢になるということです。誠にめでたい気持ちになります。それを踏まえてのプレイベントと解釈しますが、100キロ、30キロとなる相当な距離ですから、参加する人がいるのかなと思っていたところ、実はある方より私宛てに手紙が届きました。その件も含めて質問させていただくことにいたしました。

まず、現在の募集状況及び参加者の応募状況はどうなっていますか。また、瑞穂市民の参加状況はどのくらいでしょうか。そして、参加費です。100キロが1万円、30キロが5,000円となっていますが、その金額の算定根拠、妥当性はどうなっていますか。

ちなみに、県内のいびがわマラソンは全国的にも有名ですが、そのいびがわマラソンの今年

の参加料は、ハーフマラソンが参加費8,000円、ウォーキングが3キロ、参加費1,500円となっています。ということで、応募状況と参加費の算定の妥当性の2点をお聞きします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆様、おはようございます。

藤橋直樹議員の質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市清流長良川100キロウォークの募集は、8月1日から15日までの期間でいたしましたが、若干の空きがございましたので8月31日まで応募期間を延長いたしました。

最終的に締め切った結果でございますが、確定した参加者は定員40名のうち、100キロメートルのコースが39人、こちらの30キロメートルのコースのほうも40人が定員ですが、33人です。

この30キロメートルコースのほうは、組でペアでオーケーですので、子供さんが中学生とかもオーケーですので、22組です。30キロのほうは、33人で22組の方が参加されるということになりました。この合計参加者72名のうち、33名が瑞穂市民の方でございます。

参加申込書に、参加するに当たり一言ということを書いていただくコーナーがございまして、こちらの欄には自分の限界に挑戦することで息子の心に何が大事な思いを届けたいなどが書かれておりました。大会の趣旨、自分の限界に挑戦していただくということが、今までコロナ禍でございましたのでいろんなことで制約がかかっています。この辺を理解してくれて、参加しているのではないかなあと感じているところでございます。

2つ目の質問でございますが、参加費の算出のことについての御質問でございました。

この経費でございますが、分水嶺とか美濃にわか茶屋という道の駅ですとか、そちらの会場へ行くまでの選手を運ぶバス代、そしてから参加者及びスタッフの保険とか、危険な箇所にはガードマンを立てますので交通誘導費、各チェックポイントで参加者へ配付させていただく飲料水等の費用として算出しております。

参加費につきましては、議員言われたように100キロコースのほうが1万円となっています。30キロコースのほうは5,000円となっています。いびがわマラソンのほうは、全国的にもはや人気となりまして、全体の参加者というのが大変多いというものになっています。多くの方が参加していただけるもので経費も削減できるということがございますが、私どもは初めてのチャレンジになります。ぎりぎりのところで積算させていただいて、妥当な金額ということでこの金額にさせていただいているということで御理解願いたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

最近では、健康志向が強く、市内でもウォーキングをしている人を多く目にします。私が住む牛牧団地でも、八幡神社まで歩く人、五六川の堤防から犀川堤防まで回って1万歩を目安に

歩いている人もかなりいます。こうした状況でも、市内にウォーキングコースがあるからとも思いますが、市内にはどれぐらいコースがあるのでしょうか。また、その整備状況とその距離、どれぐらいあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

藤橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出、移動の自粛が求められた結果、体力の低下、心身の健康保持などへの悪影響が顕在化し、運動やスポーツが日頃我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす価値を持つことが改めて認識されたと思っております。その現れの一つが、議員がおっしゃられておりますウォーキングかと思えます。

コロナ禍になりまして、3密を回避できるスポーツとして多くの方をお見かけしますし、それまではほとんど見かけることのなかった御家族でウォーキングをしている方も増えているのではないかと感じております。

瑞穂市第2次総合計画では、目標指標として、日常的に運動に親しむ市民の割合を令和7年度には60%、令和12年度には65%と掲げています。この日常的に親しむとは、1週間に1回以上のスポーツ実施率になります。スポーツ実施率は、平成30年度まで20%台で推移してまいりましたが、令和元年度に社会教育委員の会からスポーツ実施率の向上についての答申をいただき、ウォーキングを推進してきた結果、令和2年度には54.7%、令和3年度には58.4%となっております。

この答申におけるハード面の施策として、全小学校区のウォーキングコース設定の御提言をいただいており、昨年度、スポーツ推進委員により、瑞穂市の歴史を感じながら文化財や史跡を巡る文化財史跡巡りコース、川沿いに住む生き物や自然を親しむことができる川沿いを巡るコース、まちの風景を楽しみながら歩くことができる、その他まち巡りコースが新たに各小学校区合計で19コース策定されました。

コースの距離といたしましては、穂積小学校区で4コース、13.8キロ、牛牧小学校区で3コース、9.4キロ、本田・生津小学校区では4コース、13.6キロ、西小学校区で3コース、12.1キロ、中小学校区で2コース、7.2キロ、南小学校区で3コース、6.1キロを設定しており、自宅から近くにいずれかのコースがあります。

以上で答弁とさせていただきます。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） 今お聞きしたコースが19あるということも、私も驚きでございます。今お聞きしたコースや距離について、市民の皆さんがどれだけ知ってみえるのかどうか、市民に

PRをされているのでしょうか。健康志向が強い中、市として施策化して、市民に健康維持を推進するウォーク事業など積極的に発信するべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、このウォーキングコースを市民の皆様にPRすべく、コース図の印刷に着手しており、年度内に全戸配付をさせていただく予定で進めております。

また、先ほど申しました答申におけるソフト面の施策として、ウォーキングエクササイズ手帳の作成やウォーキングエクササイズ啓発パンフレットの発行などが提言されておりますので、これらについても検討してまいりたいと考えております。

さらに、今回の質問事項である健康ウォーキングの普及についてという観点から申し上げますと、総合型地域スポーツクラブのLink-upみずほがはつらつ健康ウォーキングとして、毎月第2土曜日は市内のウォーキング、第4土曜日はバスで約1時間のところへ出かけてウォーキングを開催して、貢献していただいております。

教育委員会といたしましては、ウォーキングでスポーツ実施率の向上を図るとともに、健幸都市みずほの一翼を担えるよう努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。そうやってどんどんどん企画をしていただきまして、ウォーキングのまち瑞穂と言われるぐらいになると理想かなというふうに思います。

また、プレイベントにちょっと戻りますが、実施する100キロ、30キロの事業で、先ほど話した市民からののがきに救護体制の不安が述べられていました。救護体制等の安全確保ですが、自信のある方が参加しているとはいえ、長い道中で何が起きるか分からないという不安を払拭する手だてについてお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市清流長良川100キロウォークにつきましては、安全を第一に考え進めていかなければならないと考えております。

安全の確保として、支援車両を配置し、声かけによる参加者の状況確認や通過車両による事故の防止対策、リタイアした参加者の送迎及び救急対応を行います。

また、夜間歩行の安全確保のため、点灯器具の所持及び使用を義務化し、その他交通安全用品を配付し、安全を確保した状況で臨む予定でおります。また、危険箇所には交通誘導員を配

置し、危険回避に努めたいと考えております。

さらには、参加者にはアプリケーションソフトをスマートフォンにダウンロードしていただきます。このアプリケーションソフトはコース案内図、道路案内、危険箇所が表示されまして、コースアウトをしないような対策を取っております。また、アプリケーションソフトを通して、本部ではどの参加者が今現在どこを歩いているのかが把握できます。このような仕組みとなっているものでございます。緊急時には、参加者の元へ支援車両が駆けつける対応を取ります。

今回、開催する瑞穂市清流長良川100キロウオークは初めての試みであるため、安全を第一に事故等がないよう運営し、参加者に満足していただける事業として成功させたいと努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

完璧だと思いますが、長時間なので気を引き締めて、安全に笑顔で全員が完走できますよう遠くから祈っております。

今後、このウオーキングにより多くの市民が参加できるよう継続した施策として続け、市民参加の楽しい事業として定着させ、推し進めていく考えはおありなのか、市の考えをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回は、市制20周年プレイベントとして瑞穂市清流長良川100キロウオークを開催いたしますが、今回限りの単発的なもので終わらせることは考えてはおりません。瑞穂市には、県外の方を巻き込んで行うイベントは今までなかったと記憶しております。こうした県外の方に参加していただけるイベントを開催することで、瑞穂市というブランドを発信できると考えております。瑞穂市というまちを県外の方にも知っていただき、将来的には移住定住等にもつなげていけると考えているところでございます。

また、長良川沿線市と事業を開催する上で調整していく中、つながりができました。この関係性を大切にしたいと考えております。今後、協力していただいたコース沿線の市に何かあったときはお互いに助け合う、このような関係をつくり、将来いろいろな連携に役立てることが可能となると考えているところです。

まずは安全を第一に、事故等なく終えまして、新たな瑞穂市ブランドとして瑞穂市清流長良川100キロウオークを県外へ発信し、認知していただくよう進めていきたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。着々とウォーキング瑞穂のまちということが進んでいくような気がします。

この100キロ、30キロウォーキングを担当する部署と日常の健康づくりのウォーキングコースの維持をする担当部署とは、それぞれ異なるとは思いますが、一元化して対応する部署を決めるような考えはないでしょうか。

要するに、行政の縦割りの部署割りではなく、一元に事業を推進できる部署があればとの思いでお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） ちょっと話は変わるかもしれませんが、昨今の行政課題についてのお話になりますが、昨今の行政課題というのは大変複雑、多岐にわたっています。複数の部署にわたることが多くなっております。

ウォーキングにつきましても、今回のようなイベントとしてのウォーキング、また健康づくりとしてのウォーキング、いろんな多面的に見られると思います。

どれも歩くという共通点がございしますが、そうした中、各部署が所管する行政事務の観点からだけで進めるのではなく、各部署で全体事業の狙いというものを共通理解した上で、持ち場の事業の目的が達成できるよう進めていく必要があると考えております。

現在、市役所では行政課題について、政策調整会議、政策会議を開催し、部・課の枠を超えた行政課題解決のための調査、研究、基本方針の作成、事業企画・決定へ進めていくという、このように進めているところです。

今回、ウォーキングをテーマにしまして、健康づくり、市民1スポーツ、医療費削減、コース環境整備等の観点から検討していければいいと思っています。

例えば、例を取りますと、企画部では市内のウォーキングコースを市民の方が興味を持って歩くには、市はどう支援すればよいかなど、歩くことへの誘導が必要と考えております。楽しく歩くことにより健康を生み出す、そんなことを各関係する部署が調整しながら進めていきたいと考えております。

議員言われる担当部署につきましては、どこの課が担当なのかというものではなくて、各部署ならでの知恵とか知識を集まった各部署の担当者が共通の課題として捉え、全員で進めていく手法を取ったほうがよいと考えているところです。これが基本的に縦割り行政を取っ払っていくというふうにつながっていくと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

全員で進める、瑞穂市一丸となってやるということで心強いと思いますので、ぜひとも進めていただくようお願いいたします。

市長は、健幸都市みずほを早くより施策の柱に上げておられます。市民の健康づくりに、ウォーキングは誰でも簡単に楽しめる手段だと思えます。健康づくりは足から、足は第2の心臓とも言われ、健康維持、体力づくりの基本、基礎です。こうしたことを踏まえ、市民ウォーキングの事業を推し進めて、市民の健康づくり事業をさらに充実した事業に進めるお考えはありますか。市長にお考えをお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 全ての人が健康で生きがいのある人生となるには、健やかで幸せに暮らせる健幸都市の構築が必要と考えております。市民の健康づくりを進めるための支援策の一つとして、ウォーキングが上げられると考えております。

先ほど教育委員会事務局長より、スポーツ推進委員さんの協力により、いつでもどこでも誰でも楽しめるようなスポーツとして、文化財・史跡巡り、川沿いを巡る親水、そしてからその他まち巡りの3つをテーマとした19のウォーキングコースが提案されたところです。このコースを市民の方々が御利用いただけるよう仕掛けをすることが必要と考えております。それには、単体の部署の考え方だけではなく、複数の関係部署が互いの知恵と知識を出し合いながら検討し、事業拡大ができればと考えているところです。

例えば、ウォーキングをするだけでなく付加価値をつける。つまり、アプリケーションをひもづけ、ウォーキングをすることによってポイントをためるとか、何らかの特典を手に入れるなど、楽しみながら健康づくりが行えるような広がりも考えられないかなあということを進めております。

また、自宅付近のウォーキングコース以外のコース、例えばみずほバスで遠くの離れたコースへ行ってみて歩いてみるとか、そんなこともできないか検討していきたいと考えております。

また、瑞穂市清流長良川100キロウォークは、ウォーキングを通して瑞穂市民は健康づくりをしているということを市外、県外へ広める事業の一つとしての役割も担っているところです。やはり、市民の皆さんが日常的に行うウォーキングが適度な運動となりまして、よい睡眠を誘発しまして、一人一人の健康管理ができるようになれば何よりと考えております。これがアフターコロナを目指す、今できるコロナ対策事業でありまして、教育委員会事務局、健康福祉部と特に連携を取りながら、健幸都市みずほの具現化につながると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

今後とも市民目線に即した夢のある事業の企画、そして継続的な実施をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2点目の牛牧排水機場及び五六川逆流樋門工事等関連の牛牧南部地域の整備事業についてお尋ねをさせていただきます。

牛牧排水機場の整備状況については、令和2年9月議会にもお尋ねをさせていただきました。あれから2年が経過したことになります。現地を訪ねてみますと、すっかり形が出来上がり、その規模の大きさに目を奪われます。その牛牧排水機場と比べると雲泥の差という表現がふさわしいので、安心感を覚えます。

しかし、全容は見せているものの、まだ稼働は先とのこと。また、牛牧閘門も何ら変わることなく現存しています。牛牧地域の人からは、川のないところに牛牧排水機場や樋門が整備されているが、一体いつになったら完成するのかと聞かれることもあります。

そこで今回、今後の見通し、今後のスケジュール、最終的な完成時期などをお尋ねします。

最近、気候の変動が著しく、毎年日本のどこかで大規模の水害が発生しています。そして、この8月25日には隣の岐阜市で境川が氾濫する事態も起きました。時間雨量30ミリ、50ミリは普通に発生しており、我が瑞穂市でもどこで洪水が起きてもおかしくない状況です。一刻も早い牛牧排水機場の完成、稼働を望みますが、今後の整備状況はどうなっていますか。そして、最終的な完成時期はいつになるのか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

牛牧排水機場整備事業の現在の状況につきましては、令和3年度に牛牧排水機場上屋工事が完了いたしました。今年度は、犀川の川表側に放水路工事が進められ、令和5年度に機械設備据付け工事、以降、場内整備、起証田川の付替工事と進んでいきまして、アクアパークみずほの供用開始に合わせて完成できるよう進められていくと聞いております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

国・県との関連もあり、市だけでは進められる事業ではないことは重々承知していますが、最終的な完成が一刻も早いことを望むところでございます。

次に、この牛牧排水機場及び五六川逆流樋門の西に念願の公共下水道事業の終末処理場の造成工事も進められていますが、この造成工事の採石はどこの工事の残土と言われているか。いわゆる不要な残土の処理地になっていないかという心配があります。実態はどうですか。そ

の安全性はどうなっていますか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

アクアパークみずほ下水処理場の土砂は、国土交通省及び中日本高速道路株式会社の公共工事の建設発生土となりまして、残土ではありません。

具体的には、国土交通省中部地方整備局愛知県事務所が行っています国道41号の名濃バイパス工事に伴う現国道の盛土撤去に伴う建設発生土と、中日本高速道路株式会社名古屋支社岐阜工事事務所が行っております東海環状自動車道山県インターの切土工事及び御望山トンネルの建設発生土となります。

この建設発生土は、岐阜県建設発生土管理基準にのっとり、5,000立米ごとに土壌検査を行っており、安全な土砂であることを確認しております。検査結果については下水道課で閲覧できますのでよろしくお願ひします。

なお、この建設発生土はそれぞれ無償で頂いており、下水処理場建設における多額のコスト削減が図れたことに国土交通省及び中日本高速道路株式会社にお礼を申し上げます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、公共下水道事業終末処理場の造成工事により、遊水地がなくなりはないかという声を地元で聞きますが、要するに結構広い面積の田んぼがダムのような役割をしていて、この地域の貯水力を担っていたのが、少しになってしまうと。牛牧排水機場が完成するまでの間、治水対策は弱まる気がしますが、その対策をどのように考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） アクアパークみずほの処理場用地は市街化調整区域で、市街化区域と同じ平坦なエレベーションであり、遊水地ではありません。

遊水地とは、洪水時に河川の流水を一時的に氾濫、貯留と言ったほうがいいかもしれませんね、させるための土地であり、もともと水田は作物を生産する以外に道路との高低差を利用した一時的に雨水を貯留することができる、いわゆる田んぼダムの機能はあります。

御心配について、処理場用地の水田面積は3.2ヘクタールであり、現牛牧排水機場が受け持つ流域面積全体に対して極小であり、また降った雨水全てが処理場内の水路を流下するものではなく、全流域内の雨水は時間とともに都市下水路に集まり、起証田川に流入し、現排水機場まで到達するまでの流達時間を考慮すると、処理場用地の水田が埋め立てられたとしても、その影響は軽微であり、内水浸水に影響を及ぼすものではないと考えております。

なお、新しい牛牧排水機場は市街化区域やアクアパークみずほが宅地になったことを想定しポンプ能力を計算しており、また本年度新設する排水路も流下能力を向上しており、建設後には今まで以上に安全な土地になると考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

牛牧排水機場、五六川逆流樋門、公共下水道終末処理場事業については、全て地元の地権者、地元の市民の皆様の御理解、御協力があってこそ実現している事業です。ゆえに、滞りなく進めて、市民の期待に沿える完成があやからんことを祈るばかりです。

しかし、このところの物価上昇は市民の家庭を脅かすばかりでなく、市行政にも大きな影響があると思いますが、その見通しはどうか。市の状況、お考えをお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 国土交通省の犀川遊水地事業におきます牛牧排水樋門及び牛牧排水機場整備は、現在工程どおり順調に進んでいると聞いております。施設整備完了後に五六川及び起証田川付替工事と進められていきます。

また、下五六橋上流部の五六樋門周辺において、今年度岐阜県により河道整備として、左岸側の護岸工事と河道掘削工事が一部進められていると聞いております。

議員が言われます物価上昇につきましては、国の工事請負契約約款第26条によりまして、請負契約締結日から12月を経過した後に賃金または物価の変動に基づき、変動後残工事代金額と変動前残工事代金額との差額のうち、変動前残工事代金額の1,000分の15を超える額につきましては、請負代金額の変更の協議が行われ、スライド額が確定しましたら上昇分の変更契約ということになります。

今後も、国や県と連携し、早期完成に向けた事業を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、今現在進行中のアクアパークみずほのことについて御説明いたします。

アクアパークみずほの建設については、令和4年1月に令和8年度末を完成とし、日本下水道事業団と協定を締結しております。この協定に基づいて、日本下水道事業団はアクアパークみずほの整備について、令和4年5月に設計施工一括発注にて企業グループの募集を行いました。昨今の建設資材の高騰により、要求水準書の条件を満たした提案が不可能であることから、物価高騰の影響を考慮した要求水準書の見直しを行い、9月5日の再公告を行っており、今後も確実に建設市場や資材の高騰の影響はありますが、令和8年度末の完成を目指して着実

に事業を進めております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○2 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

先ほども申しましたように、国・県と関連もあり、市だけでは進められる事業ではないことは重々承知をしています。しかし、有史以来、幾度となく水害に見舞われてきた瑞穂市です。治水事業は瑞穂市にとって永遠の課題です。そして、延々と続けてきたこの土地の一大事業です。

一方で、公共下水道事業終末処理場の造成工事も他市町に比べ遅きに失した事業ですが、今さらながら空白時間にあつたことを残念に思いますが、遅れを取り戻すことにより、恥ずかしくない郷土の瑞穂市を築くことができると思います。今後とも、市行政の適切な執行を心よりお願いいたしまして、議会の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。御答弁ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 2 番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前 9 時 40 分

再開 午前 9 時 50 分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12 番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○1 2 番（棚橋敏明君） 改めて、おはようございます。

議席番号12番、新生クラブ、棚橋敏明でございます。

議長より質問の許可を与您いただきました。ありがとうございます。そしてまた、傍聴の皆様には午前中よりお越しいただきまして誠にありがとうございます。

さて、私、棚橋敏明、質問の機会を与您いただきまして、この8月中旬よりの不安定な天候が続いております。一度降り出したらすごい勢いの豪雨で、8月末頃には、岐阜市では河川の増水、各務原市では橋の崩落がありました。本巣市におきましては、1時間の降雨量が八十数ミリの地域もございました。

瑞穂市において、線状降水帯、ゲリラ豪雨などが襲来した状況を想定し、防災機能、防災対策、そして外国からの大学留学生、仕事、業務、生活での外国人のお住まいの方々、その家族の方々の避難、案内、手引き、言葉などについて質問させていただきます。

本日の質問につきましては、1番として水田の貯水量の減少について、2番として市内の河川と排水機について、3番としてヘリポート付防災基地について、4番としてバックウオータ

一現象について、5番、避難場所、避難所、避難手順について、以上5つの項目につきまして、質問席より質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、水田の貯水量の減少について。

大学のグラウンド拡張を水田を埋めて行う、南北54メートル、東西約200メートルの計画の準備をしていましたら、その水田一帯での水を引く、水田でためられない分、その容量の水をためる地下水槽とか水をためられる駐車場を設置するなどの条件が必要で、それができたらグラウンドを造成してもいいと、そのようなことを学んだことがございます。

確かに、皆様方も御存じだと思いますが、アウトレットモール、例えばこちら辺でしたら長島にございます。そしてまた、可児にもございます。そしてまた、滋賀県の竜王にもございます。この私が竜王のアウトレットモール、ここで車を取りに1階の駐車場へ戻りましたら、水がいっぱい駐車場がまさに水浸しでございました。その中、どうやってその駐車場を私の車まで行ったらいいのかと思いはしましたが、まさにこれがその一帯の一時的に水をためるプール、貯水の状況でございます。

今、瑞穂市は住宅の建設が進んでおり、水田が埋め立てられ、また下水施設、また大型店舗、日々進出が進んでおります。市内で特に水田の埋立てが顕著に見られます地域において、順次お尋ねしたいのですが、それぞれの地域の水田埋立てにより減少した水量の立米数を教えてください。合併以前とデータを比較したものがないでしょうか。そのような比較、そういったものがあれば教えてください。お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 各地域ごとの宅地化されました水田の面積のデータは、すみません、ちょっと持ち合わせておりませんが、平成24年に市街化区域内におきましては、約216ヘクタールの水田がありました。令和4年には約138ヘクタールとなっており、10年間で約36%減少している状況になっております。

市街化区域でありますので、宅地化はやむを得ない区域となっておりますが、議員がおっしゃられるように水田面積の減少に伴い、貯水量が減少している区域でもあると言えると思います。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） それでは、具体的にそういった減少データは今御説明があったような216ヘクタールが138ヘクタールになったと。水田の耕作面積と申しますか、水田のヘクタール数、そのようなことであつたらお答えできるということでしたが、そのようなこれからは減少の水の量、やっぱりこういったことを考えていかなきゃいけないと思うんですが、そういったことにつきまして、国・県のほうからこういったことのデータ、そういったこともし

っかりと集めた上で、これからの宅地開発、そして大型店舗、そういったものに対することを考えなきゃいけないんだよと、そのような指導とか、そういったことはございませんか。お答えください。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） まず例えば、過去には市内に市の所有する排水機が3か所ありますが、そちらの計算をするときには、その当時にはなりますが、各年度での水田の減った、宅地化された分を考慮して能力を決定してきたというような経緯はあります。

あと、大型店舗のお話がありました。1ヘクタール以上のような大型店舗を造るときには、最初に議員から御紹介があったように、貯水池を設置するというような義務は当然ありますので、その辺りは指導というよりは義務としてやっていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

まさに県全体、また国としては、なかなかそこまで察知するような指導はできないぐらい、今本当に人口減少、そして過疎化、様々な瑞穂市とは逆のことになっております。ただし、瑞穂市におきましては、やはりそういった指導を待たなくてもしっかりとしたデータを基本的には持つべきだと思います。ただし、これは要望になりますので、この程度でやめておきます。

ただし、どのような方法でこれから申し上げます地域において、水の流れ、そして水量の確保、そして安全の確保をどのように、例えば排水機を造る予定がありますとか、排水機を計画しております、そういった様々な要因でお答えいただきたいと思いますが、ちょっとその質問をさせていただきます。

まず、穂積地区ですね。中古車屋さんが新たに造り替えられまして、多くの田んぼが埋まりました。それと同時に、その抜けられたところに大型の店舗がお越しになられます。まさにそういったところ、それと同時にさらに南まで住宅が今かなりの勢いで造られております。果たしてその水の問題はどこで守っておられるのか。穂積地区についてお答えください。

そして、続けてまいります。時間の問題もございますから。横屋地区につきまして、かつての農道が拡幅、もしくは道路の横にしっかりと側溝が入れられ、しっかりとしてきました。その関係で、そのかわいにたくさんの住宅ができてまいりました。その横屋地区、どのように水を考えているのか。

続きまして、今度、下畑地区。これは、かつては大きな水害、9・12のときには一番水が深くなったと思っております。まさに、今現在もそのときの状況の水位の位置が明確に記されております。その下畑地区、今は先ほどグラウンドのことを申しましたが、そのグラウンドと匹

敵するぐらいの下水道の埋立てが始まっております。そのようなところの水の問題。

そして、下牛牧地区。お墓の周辺の道路が改良され、それから以降、すごい勢いで住宅ラッシュとなりました。道路がよくなった、それと同時に水没する道路がなくなったというところで、住宅ラッシュが続いております。ここの水の処理の問題。

そして、最後になりますが、上牛牧。こちらは一般住宅も増えてまいりまして、なおかつたくさんの方の事業所ができてまいっております。そんな中、多くの田んぼがなくなりました。そういった貯水の問題、また水の問題、お答えいただきたいと思います。

以上、申しました穂積、横屋、下畑、下牛牧、上牛牧、特に水田の減少が激しいところを今列挙させていただきました。どうかよろしくお答えくださいませ。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今、議員から穂積地区、横屋地区、下畑地区、下牛牧地区、上牛牧地区、個別で具体的にというお話でしたが、基本的には瑞穂市の水は北から南に流れてきてまして、最終的には犀川のほうに流れておるというところで、個別というよりはちょっと全体的なお話になりますが、御了承ください。

市内には、過去から内水排除を目的に国や市の排水機が整備されて、現在の治水が守られていると考えております。排水機も老朽化に伴いまして排水能力が低下するため、先ほども少し申しましたが、市の排水機場の整備状況で申しますと、花塚の排水機場は平成23年に排水量を2.7立米毎秒に拡大をしまして、別府の排水機場は平成24年度に排水量を毎秒1.4立米の変更はありませんでしたが、それぞれ更新工事が行われております。

また、牛牧の話が出ましたが、牛牧の排水機場につきましては、現在排水量を3立米から4.7立米毎秒に能力向上を含め、建設が進められているところでございます。この辺りは、先ほど最初に説明しました過去の宅地化の面積の割合などを算定しまして、現在4.7で進められておるというふうに考えていただきたいと思います。

あと、その他、現在河川における地域の安全対策としまして、国においては犀川遊水地整備事業が進められております。また、県においては新堀川、犀川、長護寺川、五六川の河川改修が進められ、瑞穂市におきましても遊水地を整備し、貯水機能の確保や土羽水路の改修工事を進め、水路断面の確保や流下能力の向上を図っております。

今年度から実施をします古橋地区の遊水池整備についてですが、この地域の水路は最終的に一級河川の宝江川に排水されることとなりますが、宝江川は岐阜県新五流域総合治水対策プランの中で長期ビジョンに位置づけされていることから、すぐに河川改修が難しいため、上流部で一時的な豪雨に対応するために雨水をためるものとなっております。

また、市内全域の水路管理としまして、台風時などに区長さんにゲートや堰板の操作を行っていただいております。この操作が道路冠水など、被害低減に大変有効であると考えますので、

引き続き御協力をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 副市長 梶浦要君。

○副市長（梶浦 要君） 今、流域ごとの御質問でございましたけれども、治水対策については、先人が特に市街化区域については都市下水路の整備を進めてきたわけでございます。51年の9・12においては、今の遊水地、いわゆるPLANT-6のところの遊水地から長良川へ排除する能力とか長良川のハイウォーターによって内水排除ができなかったという原因で、内水が氾濫したということでございます。

現在においては、河口堰ができて以来、河床高の1メートル掘削をずうっと下からしてきまして、現在の穂積大橋までが完成しております。岐阜市の氾濫のときも、穂積地区の排水機のところは、そのおかげによってポンプを動かすことができました。現在、そういった能力のほう格段に51年の9・12よりは排水能力が上がっておりますし、安全度も増しております。

そして、もう一つは、そういった都市下水路は本線でございますして、支線におきますいろんな河川能力については、現在公共下水道によって汚水エリアをやりながら、そういった能力がないところは整備していくという計画でございますので、まさに治水事業というのは長年の時間がかかるということは御理解していただきたいというふうに思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） どうもありがとうございます。

まさに犀川の遊水地場、やはり230万立米、本当に大きなものだと思います。それと同時に、この犀川遊水地場、それと犀川の終末で集まりますものをさらに700メートル上流、ここで統合排水機によって長良川へ排出する。これは本当に従来では考えられないすごい事業だと思います。普通、どんな川でも下流から排出する。それをわざわざ700メートル上流へ持って行って、そして長良川に排出する。本当にこれはすばらしいことだと思います。

ただし、岐阜県に42の市、町、村がございます。それによって、この瑞穂市はその中で伸び率、特に住む方、そんな方がどんどん増えてきまして、確かに持家率は低いかもしれませんが、しかし皆様が生活の基盤としている瑞穂市というものは非常に伸びてきております。

そんな中、水に対する危険、それと同時に近場の水路、例えば別府地区にあります小さな用水、これが本当にゲリラ豪雨、そしてまた線状降水帯、下まで流れるまでに道路冠水、こういったことになりやすい状況でございます。どうか執行部の皆様、そういったこともしっかりと懸念なさりまして、例えばこの近辺の用水路を見ていただければ分かると思います。瞬く間に道路冠水に至ります。そんなところも懸念しながら、どうか皆さん、執行部の皆さん、近所の小さな水路も見てくださいませ。流れがスムーズに行くかどうか。それと同時にゲリラ豪雨、1時間に数十ミリ、また100ミリ、これが今各地で起こっております。ぜひとも、そういうよ

うなことも考えていただきまして、できる限り水が蓄えられる、どんなふうにしたら蓄えられるのか、そんなことも、下流まで行く間のことまでもお考えいただきたいと思います。

それでは、先ほどハイウオーターの話が副市長のほうからございました。この長良川のハイウオーターにつきまして、次の市内の河川と排水機について質問させていただきます。

まさにハイウオーターの言葉のとおり、長良川の水位が高くなった場合、長良川の堤防を決壊から守るために、市内から長良川への排水、これを糸貫川・天王川排水機場、第3排水機場、統合排水機場、この3排水機場の排水操作を休止せよと、そんな措置をハイウオーターによっては行わなければならないと聞いておりますが、その内容について、いま一つ詳しく教えてください。

そして、またその基準は忠節橋観測点ですか。また、その数値は幾つなのか。そしてまた、過去にその数値に達したことがあるのか、ないのか。その点についてお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま排水機場の操作について御質問いただきました。

排水機場の操作につきましては、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所で定められた排水機場操作規則で規定されております。それぞれの機場で長良川の水位が、標高でいいますと糸貫川・天王川排水機場では13.8メートル、犀川第3排水機場では12.52メートル、犀川統合排水では12.50メートルを超え、さらに長良川の水位が上昇するおそれがあるときは、ポンプの運転を停止することとなっております。

先ほど申しました標高の高さは、各地点におきますいわゆる計画洪水位になっております。計画洪水位を超える水位に本川がなった場合に、排水機を止めずにそのまま出すと、さらに破堤という可能性があるので止まることになっております。

機場のポンプを停止している間は、内水の強制排水ができないこともあります。その場合には、まずもって人命を優先に考え、国や県から技術的助言を求めながら避難指示を発令するなど地域防災に努め、被害を最小限に抑える対応を講じていく考えでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

ということは、各排水機場のデータが木曾川上流河川事務所に送られまして、それによって指示があると。忠節橋観測点の数値は関係ないということでしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） はい。各機場の操作は、各機場での水位になりますので、忠節観測所の水位とは関係ございません。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、いざ止めた場合でございますね。休止した状態、その状況で内水はどのようになるのか。まさに今より1年、一昨年だったですかね。第3統合排水機場の堰の操作を少々の時間でございますが間違えられたときがございました。そのときに、瞬くうちに松野組の五反倉庫で水位が10センチぐらい上昇いたしました。まさに、これが本格的に各排出が止まった場合、内水、この瑞穂市内、果たしてどうなるのか。また、想像できる範囲になるかもしれませんが、それに対して手の打ち方はあるのかどうなのか。お答えできる部分がございましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） まず、治水の考え方について述べさせていただこうと思います。

瑞穂市は、東を長良川、西を揖斐川という大河川に囲まれた地域でございます。なおかつ、下流側には桜の堤がございまして、犀川がその水を全て受けるような地形となっております。まさに水をためているような地形となっております。

過去から見ますと、堤防の高さというものはそれほど高いものではなく、度重なる洪水を受けて過ごされた地域でございます。そのために、堤防のかさ上げがなされました。堤防をかさ上げする前は、自然に糸貫川であったり、犀川は、樋門を介せずそのまま直接長良川に放流されていた、流下していたと思われま。

しかし、洪水になる、本川の水位が上がったことによって輪中内といいますか、堤内に入る水を入らないようにするために樋門とか樋管というものがつけられております。

したがって、ポンプの排水機というものは樋門とか樋管で長良川から水が入らないようにする、止めるためのものであって、中の水位が上昇したときの水をいかに出すかというのがポンプの施設の能力になります。

今、国のほうでは、先ほど副市長が述べましたとおり、河口堰完成後、長良川のしゅんせつを進めております。かつ、徐々にですけど、長良川の河道の掘削、いわゆる今まで河川敷というか、高水敷になったところを徐々に広げて、十分広げておるような状況でございます。

また、県のほうでは上流のほうに、郡上市のほうには内ヶ谷ダム、美濃市、関市に遊水地事業を計画しておりまして、少しでも長良川に影響がないような治水事業を進められておりますので、いわゆる国が進める流域治水の中で徐々に治水の安全度を高めておりますので、今ひどい雨、集中的な雨が降るような状況でございますが、それも加味しながら、国と連携して治水のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まさに、本当にいいことをおっしゃっていただけたと思いますが、まずは本堤を守る。やはり、本堤が破れた場合に本当に大変なことになります。まさに本当に安八のことを思い出すぐらいでございますが、それと同時に、それじゃあということで市内の水、これに対してもみんなでやっ払いこうということかなと思いますが、さらにやはりそれに対しましては、また後でお伺いしますが、避難の仕方、そして避難所の確保、そして少しでも長い間、水が引くまでの避難所の大切さ、そんなことをかいま見る次第でございます。

次に、ちょっと各河川で気になるところがございますので、次に天王川のことをちょっと伺います。

今現在、天王川、これはずうっと北方のほうから来るわけでございますが、糸貫川・天王川排水機場で長良川へ排出する部分と、サイフォンによりまして今の砂利を分別しておられます下と申しますか、そのかわいをくぐってきている天王川とございます。その天王川のサイフォン、これは今どんな状態でございますでしょうか、お答えくださいませ。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま、天王川のサイフォンについて御質問いただきました。

ちょうどJRの上流部分で糸貫川が長良川へ合流しております。その部分では、天王川は糸貫川の下をくぐるサイフォン構造となっております。

天王川のサイフォンにつきましては、濃尾地震後、木製からコンクリート製に改築され、昭和45年の補修以降、長期間経過していることもありまして、岐阜県において、施設の長寿命化を図ることを目的に構造物の劣化状況調査を実施予定でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 何分にも、天王川は私の記憶の中でも、もうすぐで決壊というところへ至ったことがございます。天王川の堤防の脇に1メートルほどの水路がございました。その水路が、私が小学生のときには完全に埋まってしまうぐらい天王川がぐらっと集落のほうに押されました。そんな経験があるものですから、このような質問をして本当に申し訳ないと思いますが、ただし天王川がもしも水害になれば、穂積一帯は全部水につかります。

それによりまして、また次の質問に移らせていただきます。

せんだっての今から4年ほど前になると思いますが、関東地区で土留め擁壁が崩落に近い状態になりました。それはなぜかといいましたら、川底がえぐられてしまい、その土留め、擁壁、これの基礎が流れてしまったと。その支える土がなくなってしまった。そんなような状態でなかったのかなあとと思いますが、その後、工事をしていただきました。今どんな状態なのか、教えていただけるとありがたいです。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいまの御指摘いただきました土留め擁壁の崩落と言われますのが、平成30年7月の梅雨前線豪雨と台風7号により被災した護岸ブロックのことであるかということをもって答弁させていただきます。

補修のほうは、県の災害復旧工事として平成30年10月から令和2年5月の工事で、各所で実施されました。当時の被災写真を確認させていただきましたところ、護岸ブロックの背面が陥没し、部分的に前面に転倒し、亀裂が発生していることが確認できました。その被災のメカニズムの検証によりますと、天王川の洪水により被災したものと報告されているような状況でございます。

したがって、当時の災害復旧工事にて、いわゆる深掘れした部分は基礎を再度十分に取りまして護岸ブロックのほうを復旧したところになっております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

ということは、過去にも私が経験した穂積地区とは別に関東地区でも堤防にやっぱり崩落とかそういったことがあったということでございますね。その過去の部分の修繕の後がよくなかったという今、御説明と伺ったんですが、まさに以前にもそういった事例があったということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 関東下流の位置におきましては、護岸ブロックまで整備されていない天王川の部分がほとんどでございます。耕地として、畑として御利用されている方がお見えになりますので、その下流部につきましては護岸、コンクリートブロックとかがない部分、土羽護岸というような呼び方をしておりますが、それが洪水により削り取られた場合は、災害復旧事業で護岸ブロックを積み直して、畑地に影響のないようなことを考えるという対策を県のほうでは取っております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） それじゃあ、ちょっとまた1つ戻りまして、関東地区の土留め擁壁で川底がえぐられたんですが、こういったことというのはこれからの対策としてどのように直せるのか。私、ちょっとなかなか想像がつかないんですが、底がえぐられて流れてしまう、こういったことは多々あることなんですかね。それと同時に、こんな方法だったら川底が落ち着くんだよといった方法というのはあるんですかね。ちょっと御存じの範囲で結構ですから、お答えいただくとありがたいです。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 多分、当時の川底がえぐられたという現象だと思いますが、いわゆる川底がえぐられる場合というのは、流れる河川の流速、スピード、勢いによって下の土砂が巻き上げられて削られるということがございます。ただ、この地形上、瑞穂市の河川といたしますが、1キロ行って1メートルも変わらないような、ほとんどレベルに近いような河川でございますので、それほどの流速、河床をえぐるようなことはございません。

例えば、よくありますのは、そういう流速ができるところにおいては大きなコンクリートブロックの消波ブロック、根固めブロックというものを川の中に入れて、深掘れしてもそれにひっついて一緒にブロックが潜って行って、それ以上深く掘れないような対策というものがございます。

もう一つ、よく市内で目にされるといふか、あまり目に見えないんですが、護岸のブロックの下に基礎のために鋼製の矢板というものを何十メートルも深く打ち込んでいることがございます。これは河床が低下してもそれ以上基礎の構造がやられないというような構造で、そういう場合がございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

あのように川底がえぐられますと、本当にこれからどうなるのかなあと感じておりましたが、本当に今の宇野調整監のお言葉で安心しました。ありがとうございます。

そして、あのかいわいの樹木についてでございますが、せんだって来より、宇野調整監とそして各地区の区長全員が集まられてお話しが進められておられるとお聞きしましたので、この質問については省かせていただきます。

続きまして、犀川のほうに移らせてもらいます。

森地区におけます最近の被害の状況はいかがでしょうか。お答えください。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 犀川の最近の被害状況といたしましては、昨年8月13日から15日にかけて、活発な前線の影響により記録的な大雨となり、県道田之上・屋井線と森地内及び美江寺地内の市道の道路冠水が発生したところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まだまだ課題が多いと思うんですが、それではそこで執り行われましたしゅんせつ工事、これの進捗の状態、それと同時に効果がまさに今それをお聞きしていると、あったのかどうかちょっと疑問なんですけど、そのしゅんせつ工事についてお答えください

ませ。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 森地内の犀川におきまして、令和2年5月末までに線形不良の部分、ちょうどお墓の部分になるんですけど、河道拡幅を目的とした河道掘削工事が県により実施されたところでございます。

工事完了後、比較できる当時と同規模の洪水というものが発生していないことから、効果ははっきりと分かりませんが、今年先般8月25日の豪雨時には道路冠水のほうは発生しておりませんので、河道の掘削による効果は若干なりともあったものと考えているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 効果は現れているという、そのような判断もできるんじゃないかなと思いますが、今後の安全の確保として、さらにまたしゅんせつ及び、またほかの犀川の部分までもいろいろ考えておられる部分があるのかどうなのか。安全の確保について、このような手法を取っていかうと思っていると、そういったことがございましたら御披露願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 当然、ハードの対策はもとより、今年度5月には森地区に危機管理型水位計と監視カメラというものを設置して、河川の水位状況がリアルタイムで確認することができるようになりました。これにより、状況を職場にしながら確認することができるようになったものでございます。

いわゆる水位が確認できることによりまして、市内業者で組織される緊急対策協力会とか地域の消防団の方々と連携しながら、水位が上昇して、それが家屋のほうへ入ってくるような事前の情報をいち早くつかんで対応する体制が整えられるというふうを考えております。

また、ハードの整備に関しましては、十九条橋の上流におきまして、河川改修工事というのが今年の秋から進められると聞いております。犀川の河川改修の早期完了に向けて、県と一層の協力体制を整えてまいりたいというふうを考えております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

非常に短い時間で、その川の状態が直視できる、そんなように変化していくのかなあとと思います。それが新しいあの近辺の方々の安全の確保、また近辺の方々の安心の源になると思いますので、今おっしゃられたこと順次進めてください。よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと次に話題を変えさせていただきまして、ヘリポート付防災基地について

お尋ねいたします。

国道21号線沿い、関東地区防災基地ステーション建設について、当初国土交通省中部地方整備局より、基幹道路となる名神高速道路、そして国道21号線などと陸橋などで結んで、一刻も早く被災現場に出向くことができる防災基地として、揖斐川古池防災基地ステーション完成以降、名神高速道路、国道21号線の乗り入れ等の利便性で、養老、羽島、輪之内と並んで進んできておりますが、そして瑞穂市でもこの関東地区でどうかというところで進んでおりますが、現況今どんな状態なのか、教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 木曾川水系の河川整備計画の危機管理対策では、瑞穂市に接する長良川や揖斐川、根尾川に防災関係施設として水防拠点の整備が位置づけられておりまして、瑞穂市におきましては、穂積大橋南の長良川右岸42.8キロ付近の穂積地内に水防拠点の整備が計画されております。

昨年度、この計画に基づきまして、現地測量と地質調査を行い、整備に向けた予備設計を行っていただいております。現地測量と地質調査においては、国の水防拠点に隣接する地の避難地として利用する予定地も含め、調査対象としていただきました。

これらの調査などを行うに当たり、事前に周辺自治会長及び区長さんへの説明と併せ、自治会には回覧により周知していただいております。また、地質調査箇所の該当地権者の方には、直接説明をさせていただき、御理解の下、調査をさせていただきました。予備設計で整備範囲を検討しており、今後ヘリポートを含めた水防拠点のレイアウトや詳細な設計を進めていくと聞いております。

今後は、用地買収に入る前に境界確認をお願いするタイミングで地権者の方にも御説明を行うと聞いております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、地権者との話し合いはまだまだこれからだと。

ところで、養老、羽島、輪之内、こちらのほうの進捗の状況はどんな具合でしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 最近のもので申しますと、羽島市の長良川防災船着場というのが令和元年の11月に完成しております。羽島市さんにおきましては、また別で防災ステーションというものも平成23年に完成がしております。

あと、揖斐川の右岸、養老町の大巻地区の水防拠点は令和4年の6月に完成しまして、揖斐川左岸の輪之内町には大吉新田地区に現在整備中ということになっております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、その当時、養老、羽島、輪之内と一緒に進めていくという話の中で、もちろん瑞穂市が一番後にはなったけれども、ほかと同様これからも進んでいくという状況かなあとしますので頑張っていたきたいということと、それとやはりヘリポートのマークがあるだけで多くの市民の方々が安心感を感じるはずでございませう。そんな中、ヘリポートのマークのある、当然またヘリポートとして使える、そんな防災基地、しっかりと進めていっていただきたいと思ひます。お願いいたします。

それでは、今度4番目になります。バックウォーター現象について質問いたします。

多くの方々が、水が下流に流れればよいと思ひわけでございますが、私たちのまだ記憶に新しいところで、岡山県のバックウォーター現象が思い出されます。安全と思ひていた川が合流地点での流量強弱、また量の多い少ないで流れが入り込めなくて、流れが逆流となってしまう。本当にまさに岡山県のバックウォーター現象のときには、多くの方々が驚かれたと思ひます。

瑞穂市においては、数多くの一級河川をはじめ、数多くの用水路があります。バックウォーター現象が想定される危険箇所は市内に何か所ありますか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 岡山県で発生いたしましたバックウォーター現象が想定される危険箇所はとの質問に答弁させていただきます。

平成30年7月豪雨において、岡山県倉敷市で発生した浸水被害、支流の小田川が本流の高梁川に合流する際に水がせき止められる形となる現象でございます。水位が上昇し、支川の小田川の堤防が決壊したものとなっております。

岐阜県におきましても、令和2年7月豪雨により、白川町を流れる白川でも飛騨川合流点付近におきましてバックウォーター現象による浸水被害が発生いたしました。

そこで、令和3年度に各土木事務所を通じて、県管理河川の合流点付近の再点検を実施いたしまして、本川側の影響を受けて支川が越水するおそれのある箇所を令和4年度、今年度ですが、重要水防箇所に追加し、出水時のパトロールや水防活動を行うこととしております。

瑞穂市内では、本巣市との境界に位置する政田川と犀川の合流点がこの重要水防箇所に位置づけられております。

議員御質問の市内水路というような御質問でございましたが、本川の水位によって逆流する前に逆水の樋門であるとかマイターゲートが設置されておりますので、本川の水位が逆流することとはなく、同じように市内一帯は排水機の考え方と同じで、徐々に水位が上がってくる、全体的に水位が上がってくるというような現象になるかと思ひます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

ということは、岐阜県全体として、そういったことは既に岡山のバックウォーター現象、倉敷の件をモデルにしながら研究をなさったということで今お答えを頂戴したと思います。本当、ありがとうございます。これにつきましては、本当に感謝申し上げたいし、やはり安心・安全だなあという裏づけを取っていただいたんだと思います。ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、避難場所、そして避難所、そして避難の手順について質問させていただきます。

様々な災害があります。水害、地震、火災、竜巻、こちらでは津波はまずなかろうかなとは思いますが。そしてまた、この瑞穂市の場合、世界の国々から来ておられる方々が非常に多くなってまいりました。

そんな中、避難場所、避難所、避難の手順、そして災害に様々な種類がある。そんな中、様々な言葉も使われております。災害の種類、そんなようなこと。それと同時に危惧する部分としては、市内には道路と用水路が隣り合わせになっている、また用水路を橋でまたいでいる。道路が濁り水で冠水した場合、道路、用水路の見分けが非常に見にくい。そんな中、言葉が通じない危険性、そしてまた災害の種類が多いのに同じ避難方法でいいのかどうなのか。そしてまた、同じ避難所でいいのかどうなのか。そういったことにつきまして、ハザードマップ、そしてまた避難所、今までいろいろ設営していただいたと思いますが、お答えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 当市、瑞穂市には6月末現在で外国人の方、2,466の方が見えます。市役所の窓口の対応ではポケトークという翻訳機、自動翻訳機ですが、そういうものを使って対応させていただいたりとか、瑞穂市公式ホームページでは、多言語で表示ができるなどの機能を備えた仕組みをつくっております。少しでも外国人の方に不便を感じることがないような取組を行っているところでございます。

また、「広報みずほ」におきましては、カタログポケットというアプリケーションソフトをスマートフォンにダウンロードしていただける、これはダウンロード無料ですが、9か国語で表示してくれるものがございます。なおかつ、多言語での読み上げの機能もありますので、目が不自由な方も「広報みずほ」を読み上げで聞くことができます。

この「広報みずほ」ですけれども、日本語を自動的に外国語に変換していくソフトなんですね。カタログポケットというものです。これを触るとその部分だけ外国語で読み上げてくれるということもできます。そういうシステムです。

防災面におきましては、平成30年に洪水ハザードマップを更新する際でございますが、避難

場所など防災に関する情報をまとめた瑞穂市防災読本を併せて作成しております。その際に英語版と中国語版も併せて制作しております。

しかしながら、先ほど言いましたように、多くの方、いろんな国から2,460余名の方が市内に見えますので、英語と中国語だけではカバーできない、この防災読本ではカバーできないと思っております。

特に、災害時では危険が迫り、一刻を争う場面などが想定されるため、避難指示や避難場所の表示など、外国人の方に確実に伝わるような方法を模索していく必要があると考えているところです。

まずは、先ほど説明しましたように、広報みずほのように防災読本もカタログポケットに掲載し、9か国語での表示対応が可能となるように研究していきたいと考えております。加えて、先進地などの事例を調査・研究しまして、瑞穂市防災読本の更新時などには、より多くの外国の方でも活用できるような検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、避難のことで御質問がありました。大雨が降って、水路から水があふれ、道路が冠水した場合は、フェンスやガードパイプなどの柵がない水路については、境が分からなくて転倒してしまう危険があるということで御心配の質問がございました。

現在、全ての水路などにガードパイプ設置というのは、なかなか予算の面からも難しいところではございますが、水路の深さや通学路としての使用の有無などをはじめまして、地域の声も聞きながら、優先順位をまた聞かせていただいて整備を進めたいということを考えているところでございます。

今、防災読本のほうには、議員言われたように、つえをついて、あと下にマンホールがあると危ないですからとか、あとはひもを引っ張ってみんなで握って逃げましょうだとか、そういうものもうたっておりますので、できるだけ多くの方、外国人の方も込みで分かるような広報もしていきたいと考えているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 本当に部長の今のお話、ありがたいと思います。やはり外国人の方々、本当に戸惑うことも多いし、また外国人の方だけでなしに、独居の方、そしてまた御高齢の方、また子供さんたち、本当にやっぱり大変だと思います。そんな中、本当に丁寧に事を進めていただき、なおかつ本当に丁寧な答弁をいただき、ありがとうございます。

その中で1つ、あと教えていただきたいのが、ハザードマップです。これは外国人の方々もお持ちになっているのか、手に入れておられるのか。それと同時に、ハザードマップは外国の

方々も理解できるように作られているのか。もし、そういったことお分かりでしたら教えてください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） ハザードマップに関しましては、瑞穂市公式ホームページのほうにも掲載しています。それは、システム上、押していただくと多言語に切り替えることができますので、読めることは読めるんですね。ただ、瑞穂市ホームページというものと、そこにハザードマップがあるとか、そういうことが本当に外国人の方に伝わっているかというところは疑わしいところがございます。

それで、交通安全もそうなんですけれども、いろんなことで今日本語サポーターというのが土曜日に活躍しています。外国人の方に日本語を教える方々のボランティアのグループなんですけれども、そういうところで交通安全のこととか防犯のこととか、この災害のこととかというのもお話ししてくれるよう協力を願っておりますので、大変地味で大きな動きではないんですが、そういう活動もしているということで御理解していただきたいと思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

本当に多々様々、質問いたしまして、皆様本当に的確なる御答弁を頂戴しましてありがとうございます。

今、私たち、小学生の方々に危機を感知する能力を高めるということで、いろんなボランティアの方々が今一緒になってやっているんですが、やはり子供さんたちも危機を感知していただく。やっぱり、ここから先、危険だねとか、ちょっとこれは危なっかしいねとか、そういった危機感知能力を高める、こんなことの活動をやってはいるんですが、ただし本当に御高齢の方々に危機感知能力を高めましょうといっても、もう体が動かないと思うんですね。そんな中、今日はそういったところまで本当に折々触れさせていただき、なおかつ本当に御高齢の方々も納得できる御答弁を頂戴できたと思っております。

本当に、今日は素晴らしい御答弁をいただきましてありがとうございました。なおかつ、本当に今日御答弁いただきましたその形で、とにかく市民の方々、やはりその方々の安心、そしてまた安全のためにしっかりと進めていただけることを執行部の方々にお願いいたしまして、質問のほうをこれでやめさせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 12番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） おはようございます。

早朝より、傍聴にお越しく下さいました方に感謝を申し上げます。

議席番号6番、創緑会、森健治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をこれより以下2点について質問させていただきます。

1点目はマイナンバーカードの取得状況について、2点目は耕作依頼されている田んぼの現状についてです。

これよりは質問席において行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

マイナンバーカードは個人番号制度として導入されました。平成28年7月からカードの交付が始まり、7年目になります。交付が進まないことを理由に、総務省がポイントを付与し、交付を進めています。しかしながら、申請は5割以下という報道もありました。他の市町では、公民館や商業施設においてPRや出向いて申請を行っているところもあります。このマイナンバーカードは、これからの行政には必ず必要なカードと考え、質問させていただきます。

1点目でございますけれども、瑞穂市のマイナンバーカードの交付状況をお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 森健治議員の御質問にお答えします。

令和3年1月1日現在の人口5万5,325人に対しまして、令和4年7月31日現在のマイナンバーカードの交付枚数は2万4,949枚、交付枚数率は45.1%と、県内の市の中では4位となっています。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。7月末現在で45.1%という御報告をいただきました。

冒頭にもちょっと言いましたけれども、全国的に見てもなかなか交付が進まないということで、5割以上を達成したところが全国で6つの都と県でございますけれども、遅々と進まない状況が続いているということでございます。岐阜県も、全国平均を県としても下回っているという状況で、まだまだという感がいたします。

では、2つ目の質問に入ります。

市役所の穂積庁舎2階にて申請を受け付けていますが、時折混雑しているときがありますので、その状況をお聞きいたします。今後はさらに申請者が多くなると予想されるが、会議室等

で行うべきではないかと思いますが、どのような対応を取られるのかお聞きします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 市役所の穂積庁舎2階のロビーで行っているのは、マイナポイントの申請サポートでございます。マイナンバーカードの交付につきましては市民課、マイナポイントにつきましては財務情報課が所管となっています。

マイナポイントの申請は、9月末までにマイナンバーカードの取得手続きをしますと2万ポイントが付与されます。サポートの窓口はマイナンバーカードの交付を受けた後、続きに行う人が多いため、市民課と隣接する場所が理想です。ですが、現状の組織、その配置、市役所の構造上近くに会議室がないということから、できるだけ市民課に近い場所ということで2階のロビーで行っているものでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

確かにそうですね、マイナポイントの受付をされている、そういう形で対応していただいているということで、私もその手続きをしたいというふうに思っていますけれども、もっと多くの方にPRということで、この事業を進めていってほしいものだというふうに思います。

3つ目でございますけれども、8月の新聞紙上でもちょっと見ましたけれども、各務原市はマイナンバーカードの申請受付に市の職員が出向く出張申請を始めたとありました。出張申請は5人以上が条件で、市内に事業所や事務所を置く企業や地域団体が対象になると報道がありました。

他の市町では、コミュニティセンターや地域の公民館に出向いて申請を受け付けていますが、当市の状況、今後の予定についてお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 本市の状況としまして、現在、必要な備品等を購入しまして出張申請できるよう体制を整えている状況でございます。今後、企業、商業施設等出張申請を進めてまいります。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

そのような形で、あらゆる手を尽くしてこのカードの申請率アップのために努力をしていただきたいというふうに思います。

続いての質問でございます。

マイナンバーカードは現状、住民票の写しなどの公的証明書が取得できることは承知してい

ます。今後、身分証明、保険証、納税、還付金、さらに自治体独自の地域振興券やポイントなどの活用が期待されています。

申請について、改善などの取組があるのであればお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 市民課では現在、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係る住民記録システムの改修を行っております。マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届と転入予約を行い、転入地市区町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図るものでございます。

制度改正の効果としましては、1つ目は住民サービスの向上としまして、窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に関する時間の短縮、2つ目は市町村の事務の効率化としまして、窓口の混雑が緩和されるとともに、あらかじめ通知される転出証明書情報を活用しました事前準備により転入手続当日の事務負担の軽減でございます。

また、コンビニ交付サービスを実施しており、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票の写しなど証明書を取得できます。

手数料につきまして、現在窓口交付と同額となっておりますが、今後コンビニ交付については、手数料の減額を現在検討しております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

転入・転出手続のワンストップ化ということで、手間とか事務の手続の負担軽減とかということで努力をされているということと、コンビニのほうのサービスの費用の軽減化ということで、メリットのある方策だと思いますし、コンビニとかで証明書等を入手するためにわざわざ役所まで来なくて済むというようなメリットもあると思いますので、そういう形でもっと多くの方にPRをしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、現在、原油価格高騰により物価高騰が起きています。さらに、年内には数多くの日常生活用品や雑貨などの値上げが予定されています。

瑞穂市の物価高騰対策、マイナンバーカードの取得促進につなげるため、マイナポイントへの市独自のポイント加算への考えをお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

ウクライナ情勢や円安の影響で物価高騰が加速しております。食料品を中心とする値上げが各メーカーから発表され、今年の値上げ品目の累計は2万品目を超えるとも言われております。

10月には今年最多となる値上げが予定されており、しばらくは厳しい状況が続くものと予想されております。

御質問の、市の独自のマイナポイントの加算についてですが、以前より検討はしてまいりましたが、導入には時間と費用が多くかかるとの判断をいたしました。また、カードの取得率が100%でないことから、配付対象者が限定されるなどの課題があり、早急かつ平等な対応は難しいと考えております。

しかしながら、将来的にはマイナンバーカードの普及率が高まり、口座番号とのひもづけがさらに進めば、市独自のサービスの一つとして実現の可能性がある事業として引き続き市独自のポイント付与について調査・研究を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[6 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

確かになかなか難しい問題でございます。交付率が、カードの交付が、先ほど御報告がありました45%近くということでございますので、まだまだ全ての市民の方に同一のサービスを提供するというのは難しい、その中でもそういう形での対応をできる範囲でしていただいているというふうに受け取りました。

冒頭にもちょっと言いましたけれども、全国の交付率の中で60%を超えている宮崎県があるんですけれども、ほとんどのところが、あと6県くらいですかね、50をちょっと超えた程度で、まだまだ道半ばでございます。これは瑞穂市だけに限ったことではございませんけれども、全国的にやっぱり国を挙げて、地方自治体を挙げて、このカードの交付率を上げていくための努力を惜しまないでやっていただきたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

耕作依頼されている田んぼの現状についてということでございます。この件については、昨年12月の一般質問でもさせていただきました。なかなか解消できない問題でございます。

間もなく稲の収穫も始まろうとしています。私の住んでいる地域、野白新田でございますけれども、隣の祖父江地域では、5割とは言いませんけれども、かなり多くの方が農業ファーム等に、第三者に耕作を依頼されているところでございます。

農業従事者の高齢化に伴い若い世代への継承ができず、耕作を依頼する方が毎年のように増え、この傾向は今後も続くと予想されます。依頼されてから、田植以外にあまり手を入れない状況で、3年くらいは何とかもつんですけれども、年を重ねるごとに雑草の種が落ち、米を作っているのか雑草、特にヒエなんですけれども、分からない悲惨な状況に現状はなっています。同じ市内の他の地域と比べても悲惨な状況であると私は思っています。

そこで、市の対応についてお尋ねします。依頼を受けた耕作者へは国からの支援があると思われていますが、現状をお聞きたいします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 以前は水田で作付する作物の多くは主食用米でしたが、主食用米は人口減少や食の多様性などによる需要減が著しく、国全体では毎年10トン程度減少しているなど、米の生産調整の取組が図られてきました。

当市の米の生産調整についてですが、平成30年産以降は岐阜県の農業再生協議会が岐阜県内の市町村別に主食用米の生産目標を提示しており、瑞穂市の令和4年産の生産目標は1,674トンで、令和元年産の目標値の1,800トンから100トン以上の減となっております。

そのため、米政策の一つとしまして、水田活用の直接支払交付金の制度があります。これは、水田を活用して、麦、大豆、飼料用米など主食用以外を作付し、その面積や収穫量に応じて交付金を支払い、支援するものとなっております。令和3年度、瑞穂市では21の生産者が対象となり、約8,900万円が交付されております。

また今年度、国は小麦の国内の自給率を向上させる取組として、水田裏作などを支援する国産小麦産地生産性向上事業を始めました。瑞穂市でも小麦の事業拡大を計画する事業者があり、申請がありましたので、機械の購入費などを支援するため、今回の補正予算に補助金を予算計上させていただいているところでございます。

これまでも、農作物の安定生産に対応するための事業拡大や生産コストの削減などに取り組む事業者には国などから機械や施設整備について支援するメニューがあり、市内の事業者の方も活用しながら、担い手として事業拡大がされている状況となっております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

米以外の作物への転化もPRしていただいているということで、残念ながら米以外は私の地域ではないものですから、その辺のところのPRも兼ねて周知をしていきたいというふうに思います。

いずれにしても、米の消費そのものも減ってきている状況、なおかつそれに伴って生産量も減っているというか、減らされているというか、そういう状況でございますので、いずれにしても農地の活用方法というのは、全ての人がやっぱりその思いで対応していく必要があるかなというふうに感じています。

2つ目の質問に入らせていただきますけれども、これは前回もお尋ねしましたけれども、道路に面した田んぼののり面ですね、あぜ道などの草刈りはほとんど何もされていない状況で経

過しています。

この草刈りの草というか、景観維持のための義務者ですね、これは誰なのか。土地所有者もしくは委託耕作者なのか、どうも明快になっていない。このことをお聞きして、各区といたしますか、町内に知らしめることが大事かなというふうに思っていますが、現状について、分かる範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） あぜ草の管理につきましては、農業者の高齢化により利用権の設定が増加傾向にあることを考慮し、瑞穂市農業委員会が令和元年に定めた農地等の利用の最適化の推進に関する指針では、畦畔の管理は担い手などの耕作者が無償で行うことを原則としておりますが、地域の実情を考慮し、双方協議の上決定していただくことになっております。実態としましては、農地所有者の方が耕作者に耕作と併せて畦畔の管理をお願いしていることが多いと思います。

あぜ道の草刈りなどの問題は他市町におきましても同様に起きているようですが、耕作者との賃借料や委託内容など、契約内容によって対応や費用など違いが生じている状況となっております。最終的には個々の契約の内容によって違いますので、一概にこうしろということはやっと市から申し上げられませんが、管理についてはお願いしていきたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

そうですね、これをやっぱり各地域で明快にしていく必要があるかなというふうに感じています。耕作依頼者はもう任せたら、現状田んぼを耕作している方任せになっている状況で、要するに結果として誰もやらないという状況が続いているんです。その辺のところの対応を各区といたしますか、町内でまとめていただいて、きっちりした対応を心がけていきたいというふうに思います。

3番目でございますけれども、受託している農業生産者の、要するに今の草の問題もそうですけれども、姿勢に違いがあると思いますが、市の今後の対応についてお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 耕作が委託されております農地の作付や雑草の管理状況についてですが、農地法第3条許可による貸借の設定または農業経営基盤強化促進法による利用権設定がされた農地に関しましては、農業委員会が権利関係を管理し、適正に管理するよう指導しております。

本年度におきまして、農業委員会で、周辺農地との作業時期の関係で農地関係に懸念が生じ

た耕作者がありました。職員が耕作者と面談して、状況確認や今後の作業や改善方針など確認しました。また、水稻を栽培していく上で用水管理は大変重要な事項であるため、地域の方との連絡調整をしながら作業することを確認したものです。

今後も大規模農業事業者や農業会議などからの助言や協力を得ながら、引き続き指導していきたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） そういう形で行政のほうでも対応していただいているということですし、農業委員会等からの指摘もあるようでございますので、今後をちょっと見守っていきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、企業等の参入円滑化への取組支援があればお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） まず、企業の農業参入について説明をさせていただきます。

平成21年に施行された農地法等の一部を改正する法律により、農地制度が改正され、企業の農業産業に係る規制が緩和されました。企業が農業に参入する場合、農地所有適格法人となって農地を所有するケースと賃借で農業に参入する一般法人の2つのケースがあります。

農地所有適格法人になるには、法人形態や主たる事業が農業であること、構成員や役員要件などがあります。また、賃借で農業に参入する場合には、賃借契約の解除条件が付されていることや地域における役割分担、業務を執行する役員の常時従事などの要件を満たすことで一般法人として参入することができます。

農業参入する法人の課題となるのが、人材確保、採算性の判断、農地の確保、技術取得、販路の確保などとされており、これらの課題を支援することで企業の農業参入を円滑に進められると考えております。

瑞穂市独自の支援などの取組はありませんが、岐阜県や関係機関などと連携しながら支援をしていくことを考えております。具体的には、一般社団法人岐阜県農畜産公社がぎふアグリチャレンジ支援センターを設置し、新規就農者のサポートや費用等、農業参入支援事業に取り組んでいます。この事業では、農業に参入するときに必要な農地の確保や地域との調和、農業に参入してからの農作物の栽培、販路開拓などの課題解決に向けた支援をされております。また、農業参入企業や参入を希望する意欲的な企業などとの研さんや相互の情報交換などを目的にセミナーや交流会などが行われており、農業参入を検討されている瑞穂市内の企業も参加されたと聞いておりますので、今後は関係機関と連携して支援していければと考えております。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございます。

一般の企業も含めて、以前に比べて参入しやすくなってきている状況だというふうに思いました。我が地域もかなりの調整区域で農地の状況で、農地というか、水田の状況で、たくさんの田んぼがありますので、その活用という意味でちょっと期待してまいりたいというふうに思います。これも地域の方にも伝えて、何かいい方法、対応策があればいいなというふうに感じました。

以上、マイナンバーカードと耕作放棄地、2点についてお尋ねいたしました。私の質問は以上をもちまして終わります。ありがとうございます。

○議長（若井千尋君） 6 番 森健治君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1 時15分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17 番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

午後から1番目の質問ということで、傍聴席の皆さん、たくさん来ていただきましてありがとうございます。

私は、当市の問題点と申しますか、そういったことについて5点質問をいたします。

最初に、通学路・生活道路の整備について、これを行います。

私が住んでいるのは穂積小学校からずうっと南のほうですけれども、穂積小へ通学する南部地区の子供たちは、約2キロメートルの区間は都市下水路沿いに指定をされています。近年、都市開発により住宅建設が進み、道路幅員も様々な形態があります。特に雨季、異常気象時には大変危険であります。

そこで、危険箇所の把握は各小・中学校において合同点検の実施をされております。それを基に通学路安全推進会議で協議され、危険箇所の解消が図られますが、通学路の交差点や住民等が使用する生活道路状況から、交通安全に関する危険防止や白線などの整備が十分されていないと思います。地元などから要望がなくても、日常、市職員や教職員等が通勤時やお客様訪問時などで情報把握も必要であります。通学路は特に法律で規制をされていませんが、今後の整備状況についてお尋ねします。

以下については質問席からいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御質問の穂積地区の都市下水路沿いの通学路、市道4-1119号線になると思いますが、幅員6メートルの道路計画の位置づけをしている路線となります。

この路線につきましては、沿線で宅地化が進みまして、一般交通が増加したとしても、幅員6メートルの道路が整備されれば通学路と併用して安全に通行できる幅員であると認識しております。

現在は宅地開発時に後退をお願いした後、用地買収に御協力をいただき、徐々に拡幅を進めている状況となっております。また、交差点から交差点まで道路後退が完了した場合には、背割り水路部分の暗渠化も進め、交差点区間での6メートル道路の完成を目指しています。

この路線の通学路としての安全対策としましては、平成30年度に8か所の交差点にカラー舗装を実施し、注意喚起に努めました。今後さらに宅地化が進み、路線として整備が進んだ場合には、現状把握を行いながらカラー舗装、区画線などの安全対策を講じ、必要に応じて道路反射鏡を設置し、児童・生徒はもちろんのこと地域住民の方々の安全を確保していきたいと考えております。

また、道路舗装や区画線などの状況把握につきましては、随時職員の道路パトロールや補修を行った地点を地図化し、オーバーレイや区画線の引き直しの時期に合わせて実施箇所の検討を行い、順次施工していきますので、御理解をお願いしたいと思います。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ただいまは部長からお話がありましたけれども、6メートル道路ということですが、水路沿いですね、要は30軒ごとに途中で水路があるんですけれども、そこだけ整備されていないんですね。宅地開発で埋めるところは6メートルになっていますけれども、水路のところは1軒あるかなしのところですね、そういうところも併せて、その宅地開発したときにやっていただける格好にできないでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほども少し説明をしましたが、背割り部分ということで、議員がおっしゃるとおり、例えば6メートルの道路ができて、水路部分で一回狭くなって、また6メートルの道路がというところのその間の部分のことだと思いますが、こちらは宅地開発業者さんにやらせるのはちょっと無理なので、その部分に関しましては今年度も実は工事の予定をしております。何か所かこの辺りは開発が進んでおりますので、両側が例えば30軒・30軒の間の部分で、道路付近が狭い部分に関しましては、市役所のほうでボックスカルバートなり暗渠化をしまして、交差点から交差点まで6メートルで通るような形で整備を進めてまいりま

すので、お願いします。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 市でやっていただくことは結構ですけれども、2年も3年もほかっておくんやなくて、早く整備をしてほしいと、広くしてほしい。そこだけ狭いんですよね。早くならないでしょうかね。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在、水路の両側で、先ほども説明しましたが、宅地化が行われていくような場所に関しましては、今年度も4か所ぐらいボックスで暗渠化する工事を予定しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ、次に行きましょう。

市内の小・中学校通学路は、平成30年度、危険箇所が40か所あります。また、令和元年度には28か所があり、それぞれ解消施策がなされてきております。また、学校周辺、例にしますと穂積小の西や保育園等にゾーン30マークを設けていただきました。それは5.5メートル以下の道路、歩行者の安全な通行確保のためであります。

さらに危険防止のために、学校から半径500メートル以内の区間を法律で定めた場所にスクールゾーンを設け、車両の通行禁止、一方通行や時間規制などをして安全対策をしてはどうでしょうか。時間規制ですが朝の7時半から9時、16時から18時等で、また一般生活道路が5メートル以上あれば歩道が設置できます。両側あるいは片側に寄せて設置することもできますが、どんな考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在、市内のゾーン30の指定は、穂積小学校周辺の1か所となっております。

岐阜県は、近年では基本的にゾーン30だけの指定は行わず、従来のゾーン30による30キロメートルの速度規制と、新たにできました物理的デバイスをセットしたゾーン30プラスの指定を行うこととなっております。以前はゾーン30だけの指定だったんですが、新しくゾーン30プラスという考え方ができていまして、そのセットでこれからはやっていくという考え方でございます。

この物理的デバイスとは何かといいますと、ハンブとってかまぼこのようなものがぼこんぼこんとあって、車で行くとぼこんぼこんと乗り上げて減速させるものとか、それから道路に書いてある、立体的に見えるということで、ちょっとドライバーがびっくりしちゃって減速を

するとか、そういうものが物理的デバイスというんですけれども、そういうものを併せたセットでございます。今まで以上に地域住民と道路管理者、警察の3者が一体となって進めていくということになっているということになります。

また、議員御指摘のスクールゾーンでございますが、直接的な交通規制を伴うものではありません。30キロメートル規制や時間規制等については、別途公安委員会の許可が必要となるものです。結局、学校周辺の地区、学校周辺の道路をエリアを決めて、一帯をスクールゾーンとまず場所指定をして、そこにある道路に関してどんな規制をかけていくのがこの地区はいいかということで考えていくというものなんですね。これは一旦指定をされましたら、限定がなければ土・日もこの時間帯で規制が入りますので、重々この地域の方の理解だとか、それから学校さん、子供たちの状況、そういうものを加味していかないとなかなか難しいということになります。

市では、通学路の安全対策として、路側帯のカラー舗装化や注意喚起看板の設置をまず進めておるところでございます。また、ソフトの事業でございますが、地域ボランティアの方々が朝、見守り活動のことをやってくれています。こういう推進とか、スクールゾーンに関わらず引き続き通学路安全推進会議等で協議を進めて、児童の交通安全対策に努めていきたいと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 分かりました。

私が住んでいる地域の中を見ていますと、道路は6メートル以上あるんですけれども、そういった道路に対して標示といいますか、白線がないとか、全く道路に何もありませんよ、交通規制の関係が。そういうところは市の職員が地域を巡回されて、ああ、ここは必要だな、地元から話がなくてもこれは必要かなと、そういうようなことはされているんですか。やはり地元から初めて要望があって、そういった交通規制といいますか、そういうことをされるんでしょうか。どちらですか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 全く職員が回っていないということもありませんし、私ども市民協働安全課の交通安全担当の者がおりますので、状況は見ております。

ただ、意見といいますか、地域の考え方を調整するのに交通安全推進会議とか、そういう組織としても使わなきゃなりません。ですので、偏った意見ではいけないので、いろんな意見がございます、いろいろ出てきます、ただそういうところのステージに上げて調整するということが大事だということで思っています。全く私どもの職員が見ていないというわけではございませんので、よろしく御理解願いたいと思います。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 職員の皆様は地域の事情をよく御存じだと思います。一度細部にわたってそういうところを巡回したりして、ああ、ここが危険だなと思ったら積極的にやっていただく、お願いをしたいと思います。

じゃあこの通学路の関係は最後ですが、街道、これは朝日大の前ですが、街道の国道21号南から朝日大学付近までは交通量も多く、そして信号機付交差点1か所、横断歩道が3か所あり、交通渋滞が発生します。特に大学前の2か所は学生や職員、患者の方が頻繁に横断されます。

そこで、歩行者最優先であります、例えば一人一人渡るんじゃなくて、数人まとまって横断するなど、こういったことを大学に申し入れてはどうかと思います。また、交通量の多い通常県道には信号機が設置されています。鉄道の北からずうっと牛牧に来たところ、信号があるんですけども、その必要性について伺います。

また、設置できない箇所は、消えかかっている白線や横断歩道、横断マークの整備や植樹帯の雑草など県に、そして追越し禁止区間に、なおかつ朝日大学は県の広域防災拠点で、災害時支援物資拠点でもあります市役所西の市民センター、別府保育園への地下道があります。道路管理者や関係者等の検討会も必要と考えますが、この地下道、そういうことも必要ではないかと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 朝日大学付近の主要地方道北方多度線は、地域住民のほか、特に学生や朝日大学職員、なおかつ病院利用者が数多く通行されておられます。

道路交通法の第38条（横断歩道等における歩行者等の優先）には、車両等は、横断歩道等によりその進行の前方を横断しようとする歩行者又は自転車がないことが明らかな場合を除き、当該横断歩道等の直前で停止することができるような速度で進行しなければならないと定められています。そのため、横断する意思のある歩行者または自転車がいることを確認したら、それがお一人であろうと何人であろうと、車両は停止しなければなりません。

次に、信号機の設置の御提案もございました。

議員が御提案されました牛牧地区の信号機付きの横断歩道といいますのは、あそこは小学生の通学路にもなっている箇所かと思います。今回の大学北東、穂積高野の交差点から約200メートル北にございますコンビニエンスストア付近の交差点へ信号設置要望を市のほうから行っております。しかしながら、県内での優先順位等により現在に至るまで設置できていない状況でございます。そのため、自動車運転者が歩行者や自転車がいち早く認識できるような状態にしておく必要があると考え、路面標示の再表示、それと植樹帯の除草などの適切な維持管理を行っていただけるように公安委員会や道路管理者との連携を図ってまいります。

今週に入りまして朝日大学の横断歩道前に、通常横断歩道が前方にあると、ダイヤの予告マークというものが30メートル先と50メートル先の2か所あるんですが、その引き直しがされたところでございます。

もう一つ御提案がございました、地下道等の立体横断施設になりますが、横断距離や車両速度などの状況を勘案して計画されるものでございますので、今回の朝日大学周辺では事業化の予定はないというふうに聞いております。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 調整監から詳しく御回答をいただきました。

いずれにしても朝日大学周辺はまだまだ将来にわたり発展する地域であるとともに、大学がある限り今の横断歩道が適切なのか、将来を見据えた対策が必要であると思います。よろしくをお願いします。

次の2番目ですが、職員の有給休暇及び育児休業の取得について質問いたします。

年次有給休暇の付与日数は、採用後2年目から20日間であり、私は公務員関係ですので、20日間あり、最高40日間となりますが、取得状況を見たとき、大半の職員は数日あるいは10日前後と少なく、完全取得していないと思いますが、各課等の取得状況について伺います。

また、有給休暇の集計方法に先般質問したときに誤りがあるということが分かりました。年5日に満たない職員が当初の集計より多数いるとのことですが、職員は何名いるのか。また、職員の中には有給休暇取得ゼロの方もいると言われているが、事実確認をしたいと思います。

労働者に与えられた有給休暇取得を阻害するものは何か。

令和2年1月から12月の1年間に5日以上取得できなかった職員が15名いると言われております。私のいた職場は労使関係があり、有給休暇は完全取得であった。労使の関係がないのは非常に残念であります。また、行政業務は、年末年始等は繁忙期と考えられますが、業務の平準化等に取り組みながら、また課別単位、関連性業務の見直しなど、地方公務員の働き方改革の取組について伺います。

また、有給休暇の話ですね。そこで私はマンスリー休暇、これを毎月取って、12日あります。夏休みを2日、年末年始を1日、ゴールデンウィーク1日で、年間16日の年休が取得できます。毎月課会や部門間の会議等があるかと思いますが、1か月の予定等の線表作成も有給休暇を取るためには必要と考えられます。

以上、数点申し上げましたが、御回答をお願いします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、松野議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1つ目の、部ごとの年次有給休暇の取得状況についてでございます。令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間で、職員の平均取得日数は11.5日であり、同規模の市町村の平均取得日数10日を上回る取得日数となっております。

また、令和3年1月1日から令和3年12月31日の間の各部局ごとの職員の平均取得日数につきましては、会計課が10.3日、企画部が11.6日、総務部が8.8日、市民部が13.2日、健康福祉部が8.2日、菓南庁舎管理部が17.5日、都市整備部が12.8日、環境水道部が9.6日、教育委員会事務局が10.6日、議会事務局及び監査委員事務局は17日取得しております。

次に、年に5日に満たない職員が当初の集計より多いとのことですが、職員は何名いるのかという御質問ですが、令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に取得した年次有給休暇の平均取得日数は11.5日となっておりますが、年次有給休暇を時間単位で取得した職員を除いた数につきましては、遡及して算出することが集計システム上困難でありまして、過去にどうであったかということの数、数値をお示しすることができません。

令和4年度に関しましては、年次有給休暇の時間単位での取得分を除いた1日単位での取得日数において、年5日を取得するように職員に改めて周知をし、指導を行っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、職員の中に年次有給休暇取得ゼロ日の方もいると言われているが、事実確認をしたいということですが、職員の中には現時点で、令和4年からでございますが、年次有給休暇ゼロ日の方が若干いることは把握しております。

担当課としては、年度の当初の4月に夏季休暇の取得勧奨をする6月、9月から10月といった季節ごとに年次有給休暇の取得勧奨を随時行っております。特に今月には各職員の8月末現在の状況をまとめ、各所属長宛てに通知し、年末までに、正職員につきましては、5日を取得するように指導もしております。また、これを基に所属長は中間面談などを行って、個人的に指導もお願いしているところでございます。

あと、次でございますが、労働者に与えられた有給休暇取得を阻害するものは何かという御質問ですが、先ほども申し上げましたが、担当部署、総務課が中心でございますが、あらゆる機会に所属長や職員へ周知をしているところで、努力はしておるところでございます。ですが、最終的には個人の考え方に委ねられるものがあるかと考えます。仕事と同じように、年次有給休暇5日間の取得は、ワーク・ライフ・バランスの観点からも最低限クリアしなければならない重要な事項であると考えを改めてもらうよう継続的に周知をかけるとともに、職員各個人が仕事とのバランスを考慮しながら予定を立て、計画的に取得してもらえるように職場環境の整備に取り組んでまいります。

次に、業務の見直しなど、地方公務員の働き方改革の取組についてということで御質問をいただいておりますが、職員のワーク・ライフ・バランスに関しまして、年次有給休暇の取得勧

奨に関することに加えまして、時間外勤務時間の抑制を含みます長時間労働の是正、保育士等の処遇改善、業務の生産性の向上、業務の見直しやA I化など、あと労働環境の改善として健康管理医の指摘に伴う働きやすい職場環境への改善に取り組んでおります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 松野議員から、労働者に与えられた有給取得を阻害するものは何かということで、市民部にというふうで御質問がありましたので、市民部の状況をお話しさせていただきます。

市民部の特徴としましては、窓口の対応が多く、全職員が窓口業務の受付対応をしています。休暇を取得することで他の職員の窓口対応の頻度が増すことになるため、休暇取得を調整して有給休暇を取得しています。

市民部としましては、令和3年中の平均有給休暇の取得日数は約13.2日となっています。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今までは、お答えは有給休暇の話ですが、次が育児休業。

当市の女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（平成28年3月）では、平成31年度末までに育児休業等の取得者・率を男性1人以上、女性100%とする計画であるが、取組状況と実績についてお答え願いたいと思います。

そして、令和2年3月に同じ行動計画を働く全ての職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、状況把握し、令和5年3月31日までの3年間計画が策定されてきましたが、令和2年度、男子の育児休業対象者5名で、取得者はゼロ、女性は100%であるが、職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備について、今後担当部局長、所属長の取り組むべき事項は何か。

また、保育所勤務の女性職員は育児休業の取得後、退職する方が見えます。復帰後の職場環境整備と保育士補充はどのようになっているのか、お尋ねします。

これが最近5年ぐらいの集計です。上が男性で下が女性です。R3では男性6人ですが、3人はお休みを取っていますけれども、女性は100%近くもちろんされていますけれども、休業していますけれども、こういった状況があります。これを踏まえて御答弁をお願いします。

これは字が小さいので、皆さんに分かりませんが、平成28年から令和3年までの表をつくっています。上が男性で、女性です。男性は再調査で何人、6人のうちの3人は初めてのことで、ここまでずっとゼロです。女性はもちろんお休みを取りますけれども、ここを男性が、ママとパパが一緒になってお子さんを支える、支えていく、これが国の基本になっていま

す。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まず、1つ目の御質問でございますが、平成31年度末までに育児休業等の取得者・率を、男性1人以上、女性100%とする計画があるが取組状況と実績についてということで御質問いただきました。

取組といたしましては、部長会議や庁内のインフォメーションなどを使いまして制度等の周知を行うとともに、総務課において育児休業等の相談対応を行い、職場において育児休業等取得しやすい環境の整備を進めております。

実績といたしましては、平成31年度末時点の育児休業の取得者・率は、男性はゼロ人、女性は100%でしたが、それ以降ですが、女性職員の取得率は100%で、男性職員の育児休業の取得者は、令和2年度で1名、令和3年度で3名、令和4年度は、今年度ですが、現在までのところ2名となっております。男性の育児休業取得者は少しずつではありますが増えてきており、職員間でも認知されてきていると考えております。

次の御質問ですが、職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備について、今後担当部局長、所属長の取り組むべき事項は何かという御質問でございますが、今議会にも条例改正について上程しておりますが、法改正によりまして、令和4年10月1日から育児休業・育児参加のための休暇等がより柔軟に取得できるようになりました。

この趣旨を踏まえ、各担当部長、所属長に当たっては、特に男性の育児休業取得に理解を深めてもらうとともに、実際に育児休業取得の申出があった場合でも業務が滞ることのないよう、日頃から係制や主担当・副担当で仕事を共有しておくなど、職場の体制づくり・環境づくりにふだんから努めてもらうことも周知してまいりたいと考えております。

次に、保育所勤務の女性職員は育児休業の取得の後に退職する方が見える、復帰後の職場環境整備と保育士補充はどうなっているのかという御質問についてですが、保育士に限らずですが、現在においても女性職員は家庭の諸事情などにより退職される方が見えるのは事実でございます。

そのような場合は、分かる範囲においてですが、なるべく早くから情報収集をするようにしており、新年度の保育士採用職員数に反映するように努力しております。

職場復帰の環境整備につきましては、なるべくスムーズに業務に戻ることができるよう、これまでに所属したことのある保育所などへ復帰できるように配慮をしております。

なお、年度途中での退職があった場合には、会計年度任用職員を採用するなどして対応しております。以上で答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 育児休業は、子が1歳に達するまでの休業であるという基本的枠組みであるが、1歳6か月に達するまでを限度として申し出れば、育児休業をすることができます。また、1.5歳から2歳までの育児休業の申出を行えば、育児休業が取れます。育児休業のパターンはいろいろありますが、パパとママが協力して子育てをしていくことが大切ではないでしょうか。また年次有給休暇、育児休業の取得など、職員の健康管理、福祉の向上、そして何より職員は市民サービスに努めなければなりません。

総務部長からはいろいろお話をいただきました。要は、女性の職とといいますか、職位とといいますか、女性の公務ですね、女性の管理者の割合、こちら辺は令和2年度には目標は20%だと、このようにお話をされておりましたが、実績は14.3ということで、パーセントとなっておりますけれども、今後やはり女性の力も借りて行政運営をしていかなければならない、そしてパパとママが一緒になって子育てをする、こういったことが大切であります。

今後、女性管理者の割合というのは将来的に何%近くまで持っていかれるのか、分かれば教えてほしいと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、御質問が幾つかございましたので、まずは男性の育児休業ですが、先ほども申し上げましたが、本市における男性職員の育児休業の取得、その推移といたしまして、令和2年度1名、令和3年度が3名、令和4年度が現在まで2名となっております。男性の育児休業取得者は少しずつではありますが増えております。職員間でも認知されていると考えます。

男性の子育ての参加については、議員おっしゃったことと同じようなお答えになるかもしれませんが、育児休業を取得するだけでなく、家事や育児にどれだけ関わり、配偶者の負担をどれだけ軽減できるかにかかっています。それは、職場における時間外労働の是正や意識改革もポイントになってくると考えます。

女性のキャリア形成につきましても、女性職員の意識改革による部分もあります。少子化対策につきましても、国・県の子育て制度の拡充や市における独自の子育て支援策など、様々な事情によるものもあります。市といたしましては、これまで申し上げたことを総合的に捉え、市の方針をしっかりと構築していく上で取り組んでいきたいと考えております。

また、女性の管理職の割合についてでございますが、女性活躍推進法に基づきまして、本市といたしましては20%を目指して人材の育成などを考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 部長、ありがとうございました。

次に、マイナンバーカードの普及促進ですけれども、午前中に森議員からもいろいろ御説明がありました。私は最新の情報を持ってきたんですけれども、瑞穂市は8月31日現在で申請件数が2万7,999で、申請の件数率50.4、午前中は四十幾つだったということが50.4になっております。

私は、このマイナンバーカードを庁舎、駅であるとか、あるいは企業へ行って申請をしていただくと、そういうことではなくて、もう国自体が自治体において総務省委託業務である申請サポート事業ということで、全国の携帯電話ショップで実施中ということで、もうやっているんですよ。市へ来ていただくのではなくて、市から企業へ行くのではなくて、ドコモショップ、大手幾らでもあります。そこへ行ってお客さんが、市民の皆さんが申請をできるという積極的なことをやっていますので、市の考えを聞きたいと思います。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） まず、ちょっと私の手元は7月末の情報ですので、先ほどと同じ数字になっております。

総務省は自治体を人口規模で区分しまして、申請件数率と申請伸び率、目標数値に達していない市町は重点的フォローアップ団体として通知されます。ちなみに、本市は現在非該当であります。

令和3年1月1日時点の人口が5万5,325人に対して、令和4年7月31日時点の申請件数は2万6,453件、人口に対する申請件数率は47.81%、令和4年6月から7月の伸び率は……。

〔「松野君、席に戻ってください」の声あり〕

○市民部長（棚橋正則君） 1.2%でございます。全国平均は申請率が49.91%で、全国1,741団体中644位となっています。

先ほどお話がありました携帯ショップにて申請ができるというお話ですが、瑞穂市としましては、お話がありましたけど、総務省では7月27日から来年3月末日までの期間、携帯電話会社にマイナンバーカードに係る申請サポート事業を委託しまして、携帯ショップや商業施設にて申請受付を行っています。ちなみに、9月13日から15日はPLANT-6で受付を行い、9月28日から30日はDCM21、カーマ21にて申請受付を行います。

このことから、市では企業や市のイベント会場等への出張申請を市内の携帯ショップに委託する協定の締結を予定しています。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 携帯電話会社というのはそこらじゅうにありますから、いろいろなことが便利でできるんですね。そういうところを使ってマイナンバーカードの申請率を上げたい、このように思います。

今現在で岐阜県が、多分十何番目ですかね、県下42市町の中で19番目かなと思っております。マイナンバーカードについては、ドコモショップとといいますか、携帯電話会社と一緒に頑張って申請率を上げたい、そのようなお答えでございます。

次は、空き家の対策でございます。

高齢化社会が進む中、当市においても空き家が急速に増加しています。そして、空き家所有者自身が空き家の管理や活用に問題を抱えているのが実情であります。家屋所有者の死亡、老人ホームなどへの転居、家屋の老朽化、生活環境の悪化、そして利便性のよくない地域にある住宅街などは今後ますます空き家住宅の増加が多くなります。

そこで、当市内にある空き家率は平成25年度では15.9%であるが、年々増加傾向と思われませんが、現在どれぐらいあるのか。また、今後予測される空き家件数についてお尋ねします。

空家対策特別措置法は、2015年5月に全面施行された法律であります。この法律により、当市は2019年度を初年度とし、計画期間は5年間と、特定空家等として認定された所有者に対し3か年経過しているが、補助事業実施件数等の取組状況について、また現在、利活用した空き家はあるのかお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 令和元年に市内全域に市として確認基準を基に空き家候補の調査をした後、令和3年度に所有者に対してアンケート調査を行いました。その結果、137件を空き家として確認されました。その後、情報提供などにより現地調査を行うなど、9件の空き家が新たに確認され、除却等をされたものを除きますと、現在は144件の空き家を把握しております。

今後の予想される空き家件数ということですが、数字的なことにお答えすることは難しいですが、空き家の把握につきましては空閑地の管理など関係部局と情報共有を密にし、特定空家の状態になる前に管理していただくよう指導していきたいと考えております。

また昨年度、瑞穂市特定空家等の認定基準に基づき、建築士による現地調査を行いました。その結果をもって、空家等対策協議会において協議していただき、危険な空き家等として2件を特定空家に認定しました。認定された物件の権利者に対して、令和3年度に施行された瑞穂市特定空家等除却費補助金要綱の活用を含めた除却等の協議を進めているところでございます。

また、協議案件の中で専門的な知識が必要な内容もあり、職員の対応だけでなく、現在市と連携しております建築士や弁護士などで構成されたNPO法人も交えて相談体制の強化を図り、進めております。

利活用された空き家等については、数については把握はしておりませんが、市民の方から空き家等に関して御相談があった場合には、瑞穂市の商工会員の不動産業者の方などを御紹介しておるところでございます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 空き家がたくさんあるということですね、百数十件あるということ
です。

私の想像といたしますか、その人は、以前は天王川・長良川、字でいいますと土居之内とか清水
とか中須ですか、そこら辺に住んでいて、天王川・長良川の改修工事があつて下穂積とか中
切というところへ移転してきたわけですが、工事の支障にならなかつた庄屋敷とか前所
とか東中切ですか、天王川の堤の西側ですね、そこら辺はなぶっていないですから、移転も何
もされておられません。ですから道路が非常に狭いんですね。そこで結局空き家も出てきます。

家を建てたいと思つても不便ですから、外へ出ていって、おうちを建てて、所帯を持つとい
うような格好になるんですが、そういった狭小道路とか、例えば救急の自動車も入ってきませ
んわね、消防も行きませんよね、救急車も入れません、そういったところでの生活は大変苦し
いわけですが、そういったところの空き家等を利用といたしますか、壊して戻っていくん
ですが、そういったところをまとめて、昔例えば町営住宅もあつたんですけど、前所近くに、
そういった方向の団地みたいですか、そういうものを造つて道路整備をしていくと。そういう
ような方法も私は必要ではないかと、このように感ずるわけですが、市の考えをお聞き
したいと思つています。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 国土強靱化地域計画にもありますように、災害に強いまちづく
りを進めるために、防災上の避難経路確保という観点からも、狭隘道路の解消や空き家などの
倒壊による救助活動の妨げにならないよう適正な管理を促す必要はあると考えております。

市としましては、円滑に事業を進めるためにも、狭隘道路沿線の地権者の理解をいただいた
上で、地元からの要望をいただき、事業化を進めていきたいと考えております。

また、建て替えや個別の宅地開発が道路整備より先行されるようであれば、その場所だけで
も道路拡幅工事が手戻りしないよう道路用地を事前に取得していくこととなります。

瑞穂市の道路網整備計画の中でも、生活道路の整備の考え方としまして、地元の要望による
整備、PTAなどによる要望の整備、まちづくりに必要な整備が明記されております。また、
優先度評価としまして通学路や交通安全、緊急車両の通行などの緊急性を考慮したものや、地
元での合意や要望、建物の移転など実現性も評価することとなっております。

緊急車両の通行についても大変重要な要件であると思つていますが、その中で実現性という部分
も大切な評価になっており、狭隘道路の解消には地元や地権者の方の御理解をいただきながら
進めていく必要があると考えます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の説明はよく分かりますけれども、要は空き家になっているというのは、老人が多いということですね。そこら辺をよく考えて、将来のまちづくりをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、幼稚園の交通安全協力費について確認をします。

ほづみ幼稚園児は、交通安全協力費として、これはバスの利用ですけれども、月560円保護者から雑入として徴収をしています。使途は、使い道ですね、使途は幼稚園交通安全遊具に係る施設管理費に財源充当しているが、このことは令和2年2月7日、監査から指摘されているが、以降令和5年度の新園児募集にも交通安全協力費560円があります。

協力費は前納に近い納め方だというふうに聞いておりますけれども、執行部の考えについてお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 松野議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問のとおり、幼稚園交通安全協力費につきましては、令和2年2月の定期監査の結果において御指摘をいただいています。その内容は、交通安全協力費の徴収根拠と使途を明確にすることです。

この交通安全協力費につきましては、送迎にバスを利用される方に、バスの維持・運用のために必要な費用として御負担いただいております。

幼稚園バスは、送迎の対価として代金を別途徴収している場合は消費税の課税対象となっていました。国税庁の特例措置で、バスによる送迎を幼児教育の一環として行うものである場合には非課税にするものとされました。そのためにはバスも幼稚園の設備の一つであるとみなし、消費税法に定める施設整備費に含めて徴収していると解釈する必要があり、今日までバス代という表記を使用せず、財源充当は施設管理費にしてきたんじゃないかと考えるところです。

しかし、平成27年から始まりました子ども・子育て新支援制度により、バス代は非課税扱いとなったと認識しておりますので、現在、幼稚園の運営とバスの運行方法を含め明確にできるよう総合的に検討しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 以上、全部質問事項は終わりますけれども、要はマイナンバーカードですね、この普及、20万都市の中でも比較されてきますので、この率を上げるということで市へ来ていただくわけではなく、企業へ訪問するんじゃないかと、ドコモショップがたくさんありますから、携帯電話会社で十分できますので、そこを積極的に当市も利用することが一番いい

かというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） これで、17番 松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時20分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 皆さん、こんにちは。

議席番号10番 今木啓一郎です。

ただいま若井千尋議長よりお許しをいただきました。通告に従い、中学校部活動の段階的な地域移行及び広域交通の充実に向けてをこれより質問席に移り質問を行わせていただきます。よろしくをお願いします。

岐阜県教育委員会において6月下旬以降、教員不足、来年度採用の公立学校教員採用試験の受験者倍率の低迷の発表などがあり、全国的な教員の奪い合いが過熱する中、優秀な人材が引き続き課題となっていることがかいま見えます。なお、県教育委員会ではICT（情報通信技術）を活用した校務の効率化や部活動の地域移行による教員の負担軽減、学校閉庁日を設定するなど様々な面で働き方改革も進めているようです。

なお、部活動については、スポーツ庁の有識者会議、運動部活動の地域移行に関する検討会議が2022年6月6日、公立中学校の運動部活動の目指す姿をまとめ、室伏広治スポーツ庁長官に2023年（令和5年）度から2025年（令和7年）度末までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言しております。そこには、部活動の在り方の見直しは、教員の勤務改善の一丁目一番地であり、まさにこれなしで教員の業務改善、勤務改善は達成し得ないという考えが見受けられます。

そこで、当市の中学校部活動の段階的な地域移行についてお尋ねします。

まずは、瑞穂市中学校部活動指針の配慮事項には、部活動は自主的・自発的な参加を原則とし、部活動への加入が強制とならないようにするとあります。現状を把握するため、当市の3中学校の各校の生徒数と部活数及び部活動加入生徒数、また今年度委嘱した外部指導者数、保護者クラブ数も併せてお答えください。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） 今木議員の御質問にお答えします。

まず初めに、市内3中学校の生徒数及び部活動数、部活動加入生徒数についてお答えします。

穂積中学校は生徒数763名、18部活ありまして加入生徒は640名、約84%でございます。穂積北中は454名の生徒数で、部活動数は14部活、加入生徒は405名、約89%でございます。巣南中、生徒数493名、14の部活動があり、加入生徒数は391名、約79%という状況でございます。

次に、本年度委嘱した外部指導者数についてお答えします。

外部の指導者、いわゆる社会人指導者は、今年度は合計で43名の方に委嘱しました。内訳は、穂積中15名、穂積北中11名、巣南中17名でございます。3校合わせて46の部活がありますけれども、社会人指導者を複数配置している部活動もありますので、14の部活動には社会人指導者が配置されていないという、そういう状況がございます。

最後に、保護者クラブ数についてお答えします。

穂積中学校は11、穂積北中学校が8、巣南中学校が10で、合わせて29の保護者クラブがございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。詳細な御答弁ありがとうございます。これで、瑞穂市の子供たちの部活動の現状を把握することができました。

では次に、運動部活動における複数校合同部活動の設置に関して、部は設置しているが、部員数が少なく十分な活動ができないなど、運営上の問題がある場合には、近隣校と連携・協力し、複数校合同で部活動を設置し、行うことができると活動指針にはありますが、実際合同で部活動が行われている事例はありますか。また、過去5年以内で廃部になった部活動は当市において存在していますか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内で合同で部活動が行われている事例は1つございます。

市内では巣南中学校の野球部が該当します。部員不足のため、瑞穂本巣ブロックの中で、同じく部員不足でありました糸貫中学校と相談の上、令和元年8月の新チームから合同チームを組んでいると聞いております。

実際に参加している生徒たちは、他校と一緒に野球ができることやふだんの学校生活とは違う仲間とコミュニケーションができることに喜びを感じながら活動をしているというふうに伺っております。

また、過去5年以内で廃部となった部活動はございません。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

今の御答弁をお伺いしますと、人口が増え、若いまちと言われております当市においても、そ

のような部活動合同というようなことがあるという現実を確認できました。

では、教員の働き方改革を進めるため、下呂市の全6中学校が本年度から4時半下校とする取組をされ、大きく報道されていますが、既に当市でも同様な内容で取り組んでいる部分もあるとのことをお聞きしました。確認のため、当市の平日朝、下校時間、休日、土・日・祭日の活動時間を含めた取組についてお答えください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 平日の部活動については、穂積北中学校は令和2年度から、穂積中学校と巣南中学校は令和4年度から、教員の勤務時間内となる16時40分に生徒が下校できるような、そんな日課を編成しております。

方法としましては、毎日行っていた清掃活動の実施日を削減し、清掃活動のない日を部活動の日と設定をして時間を満たしているところです。原則、部活動の日は、平日は週2日を設定しております。なお、朝の活動については行っておりません。

休日の部活動についてですが、土曜日、日曜日のどちらか半日を部活動の活動時間としております。保護者クラブがある部活動については、保護者の責任の下、このほかの時間にも活動しているところがあると聞いております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 当市でもそのような先進的と言われるんですが、取組があるということですが、子供たちがそれで満足しているかどうかということもあるので、今後ちょっと確認をさせていただきます。

部活動における課題の解決と昨今の学校の働き方改革を踏まえ、中学生期のスポーツ・文化活動の環境整備に取り組むべく、当市においても既に瑞穂市地域部活動検討委員会が設置されており2022年（令和4年）度地域部活動実施に向け具体的な方策（人材や環境について）の検討、実施に向けた仕組みの構築を掲げ、2023年（令和5年）度、休日の部活動の段階的な移行、地域部活動実施とされています。

では、今現在、検討委員会や市として令和5年度、休日の部活動地域移行に向けた方針、方向性や運営主体、指導者の派遣や確保に関する考え方、構想についてどのように考えられていますか。国は人材バンクの整備として総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、文化・芸術団体などを視野に入れているようですが、当市としてのお考えをお伺いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず初めに部活動についてですが、生徒にとってはスポーツや文化等の幅広い活動の機会を得られるとともに、学級とは異なる集団での活動を通して、人間形成の機会となるものであり、大変有意義なものであると考えています。

また、長い目で見れば、部活動は地域において、生涯にわたってスポーツや文化などに親しむ人づくりにつながるものであり、地域社会にとっても大切にしていきたいと、そんな活動だと思えます。

御質問いただいている中学校部活動の段階的な移行についてですが、生徒にとっては何よりもより専門的な指導を受ける機会を確保するものであり、大変有意義なものであると考えます。また、教職員にとっては長時間勤務の改善の一助となるものであり、段階的に地域へ移行することは望ましいと考えます。

部活動の地域移行については、現時点では岐阜県教育委員会において、部活動の在り方について検討している段階でもあり、部活動に関する県のガイドラインや指導者のライセンス、報酬などの方向性につきまして、今後明らかになってくると聞いております。

そこで、教育委員会としましては、現在、地域部活動検討委員会において、瑞穂市の部活動の実態や運営主体の位置づけ、指導者の確保の問題など様々な課題について検討しながら協議を進めているところです。

現時点での案としましては、運営主体を教育委員会、生涯学習課や学校教育課が中心となると思えます。運営主体を教育委員会とし、所属団体には瑞穂市体育協会、スポーツ少年団、瑞穂市文化協会、総合型地域スポーツクラブ、Link-upみずほですね、あるいは保護者会などを考えております。指導者につきましては、社会人指導者、スポーツ少年団の指導者、保護者会の指導者、地域総合型スポーツクラブの指導者、あるいは参加を希望する教員などを考えております。

これから児童・生徒や保護者、指導者、教員等を対象に土・日の活動希望や指導者の登録の希望あるいは報酬等につきまして、地域部活動移行に向けた意識調査というものを行い、その調査結果を踏まえて児童・生徒や保護者、指導者、教員にとって理想的な地域部活動の在り方を模索してまいりたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

国・県の動きを見ながらと、今の現状を説明いただきましてありがとうございます。説明の中で、1点もしお願いできるのであれば、当市においてはスポーツ部門に造詣の深い朝日大学という学校がございますので、そちらの団体、学校からの指導者とか学生さん、現役の選手、けがされるといけませんけど、そういう方ということも視野に入れていただければと思っております。

では、次の質問に移りますが、今の御答弁で多分この答えは難しいのかなと思えますが、あえてお伺いします。

地域に移行する場合、社会人指導者の選任権限者及び教職員の指導者としての兼職兼業の可否、大会への参加範囲、また補償内容の充実を目的とするスポーツ振興センター、スポーツ安全保険などの保険加入について、あるいは施設使用料、指導者報酬、困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助などの支援策、そして多分このことが問題になってくるかと思うんですけど、受益者負担金の予想額が分かれば御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 社会人指導者については、今もそうですが、学校からの推薦を受けた方について教育委員会が選任をして委嘱状を交付しております。

平成29年度からは、瑞穂市教育委員会が主催する研修を受講された方のみ、社会人指導者として認めております。その研修会におきましては、外部からの講師を招き、部活動の意義や体罰の根絶などの内容で実施しているところがございますので、そういった方向で考えております。

また、岐阜県教育委員会と岐阜県スポーツ協会が共催で実施している地域部活動指導者育成研修事業というのがございまして、それにも参加していただき、部活動で生徒を指導する際に必要な知識等を習得していただくことも進めていきたいと考えております。

それから、教職員の指導者の件ですが、その登録についてですが、教職員が有する部活動に関する専門的な知識や技能を発揮するよい機会だと捉えております。これまでに指導経験があり、教職員自身が地域でのスポーツ指導、文化も含めてですが、そういった意欲を持っているのであれば、兼職兼業の届けを行って指導を進めていくというそんな方向で検討していきたいと思っております。

それから、社会人指導者が大会へ引率者として参加する範囲ですとか活動費の支援、それから受益者負担額につきましては、現段階では国や県の方針が具体的に示されていないので、今のところ未定でございます。今後、先ほど申しましたように、児童・生徒や保護者、指導者、教員を対象とした地域部活動移行に向けた意識調査を行いながら、その結果を基に、あるいはスポーツ庁、文化庁、県教育委員会の具体的な方針を踏まえて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

社会人指導者の選任権限者が教育委員会であるということは大変ありがたいことで、安心ができるかと私自身は思っております。また、教職員の指導者としての兼職兼業についても可ということでございます。このことは安心するとともに、もし仮に当市の職員であった、教職員であった方が他の地域へ異動されても当市でその中学校で指導者でおってくださるような、そんな

姿が見られればありがたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

冒頭でお伝えしましたスポーツ庁の有識者会議が8月、文化部活動についても運動部活動と同様、2023年度移行開始から3年を改革集中期間に位置づけるという提言がありました。今まで質問してきたのは運動部中心のことをお伺いしましたが、ここでは合唱や吹奏楽などの文化系部活動についてお尋ねするんですけど、その場合の地域移行について、方針とか課題について今現在分かる範囲でお答えください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 文化系の部活動につきましても、運動系部活動と同様に、地域移行を進めていきたいと考えております。ただ、指導者の確保でありますとか予算等につきましては、運動系部活動と同様な課題があると思います。

その中で、例えば吹奏楽部などについては、学校外を活動場所としたときには、楽器の運搬や会場の確保などが大きな課題になると思います。このことについては、文化庁における検討会議の内容や市内の部活動の実態を踏まえ、どのようにしていくとよいのかは慎重に検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

確かに吹奏楽などは大きな楽器類がありますので、当市は正直人口が増えて、廃校するような学校がないので、例えば廃校するようなスペースがあればそこに共通の楽器類があれば、そういった休日の活動もできるのかなあとと思いますが、なかなか難しい問題であると私自身も感じております。ですが、何とかまいように考えていただいて地域移行をお願いします。

では、この件に関する最後の質問となりますが、継続的な地域スポーツ振興となると、どうしても金銭面の問題が生じます。国も経済的に困窮する家庭の生徒への財政的な支援を実施するようですが、先ほどの教育長のお言葉であれば、まだその内容は具体的ではないということですが、そこで当市独自施策として地元企業からの寄附等による基金の創設や、今大変お世話になっておりますふるさと納税の活用についてお考えはございますか。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今議員のお話のように、令和4年の6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議からの提言がなされまして、その中にも経済的に困窮する家庭の生徒のスポーツ活動を支援するために、地方公共団体による家庭に対する費用の補助ですとか、地元企業からの寄附等による基金の創設、あるいは各地方公共団体に対する国の支援方策について検討する必要があると、そういったことを述べられております。

市といたしましては、現時点におきましても、経済的に困窮する家庭の生徒の活動に対する支援の必要性は感じております。今後、国や県の方向を注視しながら市として活動を支援するための方策については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。何とぞ市独自の施策として財源確保していただければと思います。

今回、中学校の部活動について質問をさせていただきました。これまで学校や教員に大きく依存し、長い歴史があるだけに、改革するのは人、予算などの面で課題が山積して並大抵ではないことは教育長の御答弁からも理解できます。

ただし、国が2023年度から3年間を休日の部活動の改革集中期間としている、残された時間は少ないとの焦りは禁物です。そして、部活動の在り方の見直しは、教員の勤務改善の一丁目一番地であるとの考えを紹介しておりますが、教員の立場一辺倒による強引な部活動改革の推進は生徒、保護者、地域の理解を得ることは難しいと考えます。当市の実情に応じた時代の部活動の在り方を熟考された地域移行をお願いいたします。今後もこの課題については注視していきますので、よろしく願いいたします。

では、これより公共交通の充実に向けての質問に移ります。

さて、瑞穂市都市マスタープランを確認しますと、第5章分野別都市づくりの道路・交通づくりの方針の中に公共交通の充実の欄があり、そこには利便性の高い公共交通ネットワークの形成と交通結節点の整備の2項目を掲げ、公共交通ネットワークの形成の補足説明によれば、JR東海道本線や樽見鉄道とバスなどを一体的に捉えた輸送機能やサービスの維持や向上に取り組みます。また、バスなどについては公共交通ランドデザインなどを策定の下、JR穂積駅を中心とした都市拠点、地域生活拠点のネットワーク形成及び超高齢化社会に対応するため、交通弱者対策を重視した運行路線等を検討しますとあります。

そして、交通結節点の整備についての補足説明によれば、JR穂積駅周辺地区については、JR東海道本線とバス、自家用車、自転車の円滑な乗り継ぎ、巢南庁舎周辺地区についてはバスと自転車、または樽見鉄道とバス、自転車の円滑な乗り継ぎに寄与する環境設備を検討しますとあります。

そこで、今回は特にネットワーク形成及び交通弱者対策の視点から公共交通の充実に向けてお尋ねいたします。

まずは、令和3年4月1日のみずほバス路線及び時刻の再編成により、新型コロナウイルス感染症拡大により減少したみずほバス利用者数の改善や課題解決がなされたのか。また、高校生、後期高齢者対象の無料企画により、新たな高校生や高齢者の利用拡大、あるいは定着につながっ

ているのかお答えを下さい。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 令和3年4月1日の路線及び時刻の再編につきましては、自治会等からの要望等も踏まえまして、公共交通会議にて検討し、少しでも皆様にみずほバスを御利用していただくための再編でございます。

議員言われるように、新型コロナ感染拡大による減少したみずほバスの利用者数の改変、問題解決のために路線及び時刻の再編ではないということは当然御存じだと思っております。もちろん感染症の拡大を防ぐためのバス内の手指消毒液の設置だとか、窓を定期的な開け換気に努めるなどの方策は実施しているところでございます。

昨年度より4月に高校生、9月においては高齢者へのバスの利用促進を促す無料企画を期間限定で実施しております。昨年度4月の高校生利用は780名、9月においては高齢者の利用が600名、4年度になりまして今年度4月ですが、高校生利用は1,107名でございました。

こうした企画を行うことで、みずほバスのことを知っていただき、利用していただくことでバス利用の定着に、若干ではありますが着実に繋がっていると見ているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 詳細なお答えありがとうございます。

もちろん高校生、後期高齢者対象の無料企画も有意義であります。そのような数字であったと思います。ただ、みずほバス利用者数10万人の大台を復活する促進策として、若いまち瑞穂として、子育て家庭や妊婦が気軽に外出できる環境づくり、例えばサンコーパレットパークなどへ親子などで出かけて、みずほバスに乗車した場合に、親子などの運賃を無料にするとか、子育て世代向け企画を検討されたことはありますか。

以前、森市長は住み心地のよいまちランキングで本市が急上昇した際、あるテレビ局のインタビューに、かきりんをイメージした遊具を設置した、子供たちをターゲットとした公園、現在のサンコーパレットパーク開設をアピールされるとともに、子育てするなら瑞穂市だという、そんなイメージのまちをつくり上げていきたいと思っておりますとお答えされているようです。その点も踏まえて、子供世代向け企画を検討されたかどうか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） みずほバスに関する企画につきましては、先ほども答弁させていただきました高校生、高齢者への期間限定での無料企画を行っています。

岐阜県の交通環境より自動車を利用することは必須でございます。また、昨今は一家に車1台の時代から現在では成人者お一人1台というそういう時代になってきております。そうした

中で、若いファミリー層においても近場のお出かけではマイカーが主流と見ております。やはり交通手段といたしましては、みずほバスの利用を促進しなければならない世代といえますのは、車の免許を持たない高校生や免許証を返納した高齢者に重きを置く必要があると考えております。

議員が言われるとおり、高校生や免許返納者を含み、どの世代でも多くの市民の方が利用していただけるみずほバスの企画を検討していきたいと今考えているところでございます。

今回の議会で教育委員会の事務局長さんよりウォーキングコースの紹介がありました。お住まいの近くでありますウォーキングコースを利用いただきまして、適度な運動の実践でございますが、市内に多くのコースを造っていただきました。たまには、このみずほバスを利用していただいて、別のコースを歩いてみようかなというような、こういう動きもできればなあというところで検討しているところです。

議員言われるように、子供の若い御家族にという企画は今のところありませんが、そういうことも視野に入れまして、今後も考えてはいきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） できれば、親子利用バスというような企画も考えていただきたいなと、小さいときにバスに乗ることを苦にしないようなことになれば、大人になっても使っただけ、高校生になっても当然と使っただけのではないかということもありますので、よろしくをお願いします。

ところで、今年度の6月補正予算の中に、民生費で高齢者タクシー利用助成事業に関する要件緩和に伴う予算178万4,000円が計上されました。その理由の中に、岐阜市民病院の利用ニーズに応えるためとあります。これは、令和2年9月末日まで平日は上下線合わせて1日当たり20本、巢南庁舎、本田団地北口から岐阜市民病院、名鉄岐阜、JR岐阜駅間を運行されていた岐阜乗合自動車株式会社、通称岐阜バスの路線バス、美江寺穂積線が廃止された影響もあると考えられます。

そこで、市内を通り、岐阜市民病院を経由する路線バスがないかと確認したところ、JR穂積駅、北方町芝原6丁目間を運行する岐阜バス北方河渡線があり、馬場春雨町にサントウン通りというバス停があります。そこで、都市拠点、地域生活拠点間のネットワーク形成の観点から、岐阜バスのサントウン通りバス停をみずほバスとの新たな交通結節点とするよう、巢南庁舎、本田団地北口を通過するみずほバスの路線を一部変更すべきと考えます。

その点については、多くの議員の方も考えられておられると思います。これは、巢南庁舎、本田団地北口から岐阜市民病院、JR岐阜間に限らず、みずほバスは先ほど申しましたが、J

R穂積駅を中心に運行していますので、サントウン通りバス停を介してJR穂積駅とJR岐阜駅が繋がります。JR東海道本線を穂積駅―名古屋駅間の主路線と考えれば、その従路線確保という視点もあります。

例えば、事故や悪天候でJR東海道本線の名古屋―大垣間が運休、ただし、名鉄名古屋本線は平常している場合、穂積駅―岐阜駅間をバスで行くことが可能であれば、名古屋との行き来を確保できます。その点についていかがお考えでしょうか、御見解をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 公共交通ネットワークの形成につきましては、議員の御指摘のとおり、都市拠点、地域生活拠点間のネットワークの形成の観点から考えるべきだと考えております。また、市民の生活圏ネットワークを考慮し、他市町と連携して形成していく必要があるとも考えております。

今後、近隣他市町と連携いたしまして、情報共有を図ることはもちろん、医療機関や商業施設なども念頭に置きながら路線延長や結節点強化を検討していきたいと考えております。また、公共交通の観点からだけではなく、人口維持・移住定住等も視野に入れながら、名古屋へのアクセスも踏まえ、御提案の意見も踏まえながら、路線の一部改善の検討をしたいと考えているところでございます。よろしくをお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ぜひとも前向きに、そして早期に御検討の上、路線のほうを変更いただければと思っております。

次に、当市内で運行されている路線バスは今ほどお話ししました岐阜バス以外に名阪近鉄株式会社、以下名阪近鉄バスと申しますが、路線バス安八穂積線があります。この路線は御存じのとおり、安八町役場、大垣桜高校を經由し、安八温泉からJR穂積間を運行するものですが、1日の輸送量が15人にも満たないため、令和3年度からは補助対象外となっております。

岐阜県地域交通協議会からも、1番目として、沿線自治体（瑞穂市、安八町）の運行経費補助の継続により路線の維持に努めるべき。2つ目として、事業者と沿線自治体において沿線の高校への周知など利用促進に取り組んでいくべきとの指摘がなされております。

そのような折、名阪近鉄バスが西美濃地区（パレットピアおおの、名神大垣、安八）と名古屋駅を乗換えなしで直行運行しているにしみのライナーに、名神高速道路の安八スマートインターを乗換えポイントとして接続するにしみのライナーリレーバスを令和4年7月1日から海津市が運行されております。これで、海津市から名古屋まで約65分につながり、リレーバス区間はどこから乗っても大人1,100円で利用できるとのことでありました。ちなみに、海津市のバス停には、有名な観光スポットお千代保稲荷もありますので、名古屋市や大野町からのお千

代保稲荷観光への誘導も海津市は期待されているようでございます。

そこで、我がまちとして公共交通ネットワークの形成の観点から、安八穂積線の起点を現在の安八温泉から今ほど御紹介しました新たなる交通結節点となった安八スマートインターに変更することを考える必要があるのではないかと思います。このことにより当市の利点は多く、前問の岐阜バス同様、名阪近鉄バスでも穂積駅一名古屋間の従路線が確保できます。また、安八町以外にも海津市、お千代保稲荷などともバスを通じてつながることもできます。

そして、加えて中部運輸局第三者評価委員会委員の報告によれば、安八穂積線は墨俣までと墨俣以降の利用状況を把握し議論すべき。安八町には目的とする施設が多く、しっかりと連携すべきだ。墨俣バス停で安八穂積線と他路線とが乗り継ぎできないため、名阪近鉄バスに確認を促している。大垣市では、岐垣線も考える必要があるとあります。

何とか安八穂積線の利用を促したいという思いでございます。ですので、今のことをよくよく調べましたら、御指摘のとおり、実は安八穂積線は大垣市民病院、墨俣、岐阜聖徳学園大学を主な停留所とする岐垣線、そして新幹線の岐阜羽島駅－大垣駅間を結ぶ羽島線の2路線と交差しておりますが、それらの交差する場所には乗換えできるバス停がない。あるいは、バス停があっても離れていて乗り継ぎが容易ではないなど、広域ネットワーク形成、高齢者を含む交通弱者対策が不十分であります。

そこで、安八穂積線の利用を促し、補助対象外からの早期脱却を実現するために、安八穂積線の起点の変更並びにほか路線とのスムーズな乗り継ぎができるよう、バス停、交通結節点の設置について安八町、大垣市、名阪近鉄バスと至急協議すべきではないかと考えますが、御見解をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 安八穂積線につきましては、穂積駅から大垣桜高校への利用者が全体のうちの40%を占めております。安八温泉を含めた安八町観光施設への移動需要はほとんどない中で輸送量が条件を満たさず、国庫補助が令和3年度で打切りとなりました。国庫補助を再開するに当たりましては、輸送量15人を再び確保する必要があるがございます。

先ほどの御質問でお答えしたとおり、公共交通ネットワークを検討する上で、まずは市民の方々がどのような生活圏を形成しているか、需要があるかどうかを見極めるということが路線を延長するというところに重要になってくると考えております。

今走ってみえますにしみのライナーですけれども、この利用者数を把握し、バスを利用した名古屋への移動需要がどれほどあるか等も把握した上で、安八穂積線単体で考えるのではなく、みずほバスを含めた公共交通ネットワーク全体の強化につながるよう、改めてあらゆる可能性を検討していきたいと考えております。

まずは、みずほバスが市民の交通手段ということになりますので、あまり広く広げるという

考え方ではなく、実際に分析をさせていただいて、みずほバスの今結束点を隣のまち、隣のまちとどういうふうに結べるかというのがまず先ではないかなというふうに考えております。また、観光名所までのアクセスを検討することで、乗車率の向上が見込まれるということも言われていますが、そういうのも参考にはさせていただきたいとは考えております。まずは、市民の方々のニーズ調査、実態調査ということを十分把握させていただいて、ベースとしては今のルートを守りつつ、隣町、隣町との結束を考えていくというほうが無難ではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） まずは当市のバス路線からということでございますが、ちょっと広い目を見て、ネットワークということも考えていただきながらお願いします。

実際、この前木曾川が大きく水量が増えたということで、名鉄電車もJR線も止まって、名古屋から帰れなかったといううちの愚息がおりまして、その者が悪いけど一宮まで迎えに来てくれと言いましたが、とても一宮なんて行けるもんじゃありません、夜。だから何とかして帰って来いと、今御紹介しましたバスがあるので、バスでどうやと言いましたところ、バスはあかん、バスはと言って、ならどうするんやと言ったら、新幹線、ぜいたくでございますが、新幹線で羽島駅まで来まして、降りて、私どもが羽島駅まで迎えに行ったというのが実態でございます。

ただ、そのときに確認しました、彼に。そういった人は多かったかねと。多い。その後どうしたと。それこそ今の話の羽島線に乗って大垣まで行かれた方が多かったということをおっしゃるので、一朝事があつたときには、やはり従路線というものが欲しいと思っております。

では、最後になります。

当市には高齢者向けタクシー利用助成制度がありますが、交通弱者については高齢者には限りません。また、公共交通にはタクシーも含まれます。

そこで、以前より問題提起しています子育て負担が大きく、孤立しがちな多胎家庭を支援するために、多胎児を連れて外出する際のタクシー乗車料金の一部を助成する事業を開始すべきではないかと考えております。

2問目の質問でも申しましたが、子育てするなら瑞穂市だというそんなイメージのまちをつくり上げるためにも必要ではないでしょうか。この件についてお答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今木議員の御質問にお答えをいたします。

議員が言われるとおり、多胎児を連れての外出は大変で、子育ての負担ともなっており、支援が必要であることは認識をしております。

多胎家庭のタクシー料金の助成については、近隣では大垣市が実施してみえます。大垣市に

においては、申請率は約半数以下で、実際の利用率は2割程度であると聞いております。このことから、ほとんどの家庭が自家用車を所有してみえる現状からニーズが少ないと考えております。

なお、多胎児を連れての外出に際し、特に困ってみえることは、外出先での支援ではないかと感じております。健診時においても、ほとんどの多胎家庭において家族の方が付き添ってサポートしてみえるのが現状でございます。

市といたしましては、現在、母子手帳交付時に、多胎妊婦さんに対し、岐阜県多胎児家族サポート事業受託者であるNPO法人 ぎふ多胎ネットを御紹介させていただいております。多胎児の子育てを経験したサポーターさんが家事支援や育児相談、健診時などの付き添いなど、お母さんの立場に立ったサポートをしていただきます。現在、多胎児妊娠世帯7世帯に紹介し、登録数は7世帯となっております。

なお、この事業は岐阜県の委託事業として行われておりまして、無料で利用できる事業となっております。家族がサポートできない家庭においては非常に有効的な事業であるというふうに思っております。

また、市内の3歳以下の多胎児世帯は、双子のみの22世帯でございます。出産後、赤ちゃん訪問などで鬱や育児不安がある場合は産後ケア事業につなげ、医療機関や専門家でフォローしておるところでございます。母子手帳交付時に紹介しておりますNPO法人 ぎふ多胎ネットは、登録いたしますと多胎ネットから連絡が入りまして、支援者となつたり、多胎児サークルの案内やイベントの紹介など困ったことがあったら相談も可能となっております。

市といたしましては、産後ケア事業での専門家のフォローや関係団体へのつなぎによりまして、多胎児に限らず、広く産後の支援を行ってまいりたいというふうに思っております。今後は、子育て世帯の方々の声を聞き取り、必要な支援へとつなげられるように努めていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。何とぞ多胎児家庭の支援、何とぞよろしくをお願いします。

これによって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 10番 今木啓一郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時25分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 議席番号13番 庄田昭人。

議長のお許しをいただき、一般質問、市議会議会だよりにある市政を問うというような質問となるようにさせていただきます。

コロナ禍で地域活動が少なくなり、この夏の各地域での祭りの開催ができなくなった地域もあるのではないのでしょうか。人と人との関わりがなくなってしまったのではないかと考えます。

地域活動は祭りだけでなく、地域の役員を引き受けたり、安全活動を行ったり、ラジオ体操やボランティア活動などありますが、大変な苦労はあるかもしれませんが、地域の中では必要だと考えます。しかし、このコロナ禍により地域力、絆が細くなってしまわないかと心配であります。地域力によりいざというときに、災害時に協力し合える地域があるのではないかと考えます。若いまちだからこそ、地域の大切さを示していくことが今後、生きてくるものと考えます。

中国のことわざにあるように、1年先は花、10年先は木、100年先は人を育てる、こんな施策が必要であります。人と人との関わりは、持続可能な環境や社会の実現、誰も取り残さない社会の実現を目指すというビジョンを掲げ、官民の垣根を超えた広範な利害関係者との連携した取組が大切だと考えます。これは、国土強靱化計画アクションプランの言葉であります。

本日の質問は3点。高齢者タクシーチケットについて、公私連携型保育所として整備する予定地及び牛牧小学校の駐車場として整備について、3. 国土強靱化計画アクションプランについてです。

これよりは質問席よりさせていただきます。

それでは、1問目の高齢者タクシーチケットについて質問をさせていただきます。

平成29年度10月より運転免許証返納者等に支援する事業として始まりました。その後、条件の緩和などがあり、現在に至っております。その事業の高齢者の外出を支援するため75歳以上を対象にタクシーチケットを交付する事業であります。これまでのタクシーチケットについてどのような状況になったのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 庄田議員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者タクシー利用助成事業でございますが、10月から翌年9月までを年度とする事業となっておりますので、令和3年9月末の状況で御報告をさせていただきます。

このタクシー利用助成事業でございますが、まず令和2年の10月に一部助成内容の見直しを行っております。以前は同一世帯に免許を持ってみえる方が見えましたら、助成を受けること

ができませんでしたが、同一世帯に属する配偶者にその範囲を限定いたしました。また、非課税世帯という条件を撤廃させていただきました。

この助成内容の見直しによりまして、実績といたしましては、令和2年9月末まで132人という交付人数に対しまして、令和3年9月末まででは581人に交付をしております。4倍を超える実績となっております。なお、実際の使用率は45.23%となっております。状況といたしましては以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それぞれの緩和について、私も地域の方より、見直していただき、私は原付しか乗れないけどありがたかったわという言葉聞かせていただいております。

また、先日9月12日、3日前のことです。タクシーに乗り、10月より高齢者タクシーチケットが2枚使えるようになったがと運転手に聞くと、本巢や北方は知っているが、瑞穂市は知らないと言われました。しかし、いよいよ10月より開始される高齢者タクシーチケットについて、条件や実績などどのように変化されたのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今年度10月より行う条件の緩和についてでございますが、変更点は2点でございます。

まず1点目は、これまでは本人や配偶者が運転免許を持っていますとこの助成は受けられませんが、運転免許を持っていても車を運転していなければ助成対象とするものでございます。もう一点が、1回の乗車につき乗車券1枚しか使えなかったものを2枚まで利用可能とするものでございます。なお、9月より令和4年10月からの利用分として申請を受け付けさせていただきます。

今回の利用、2枚使えるということにさせていただくんですけれども、回数を取るか料金を取るか、考える必要が出てくるかと思いますが、今回乗車券の枚数を増やしたわけではございませんので、そのような御意見もあるかと思いますが、一度に2枚利用いただきますと、乗車回数が減ることにはなりますが、今回の見直しは今まで乗車券の利用率が45%ほどでしたので、有効活用の観点から2枚まで利用できることとしたものでございます。また、今後につきましても、利用率などの状況を勘案しながら充実した制度となるように検討していきたいというふうに思っております。

また、タクシー会社に対しましても、この事業を始めたときには協定を結んでおりますが、協定の変更になりますので、変更内容について覚書を締結しているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 6月議会にて議決されましたが、今ほど説明された内容でございます。

全員協議会にて質問をさせていただきましたが、タクシーチケット1枚540円を12枚と配付がありますが、業者からは2枚分1,080円を請求され、支払うとの説明後、訂正により使用した額で支払うと言われました。事業者には実費であるので、市への損失は出ることがないなあとというふうに考えさせていただきました。

しかし、そこで12枚を2枚使うことは、先ほど部長が言われたように、使用者は回数が減る、支払い分を多くするのか、利用方法を考える必要があるのではないかと私も考えました。利用分が2枚で1,080円以上の距離なら使用したいと考えられるが、利用回数が減ってしまうとも考えてしまうのではないのでしょうか。高齢者の外出を支援するための拡充になっているのか疑問に感じる、そこで提案をさせていただきたいと思います。

令和2年度、3年度のヒアリングシートの中に、交通支援の事業との関連も相まって、双方の状況、関連を把握しながら、行う必要があると書かれています。タクシー事業、みずほバス利用の方法の連携を考えました。

高齢者、利用者の言葉を聞くと、タクシーを使うのはもったいない。バスで行けるから、徒歩で行けるから、自転車を利用、身内や友達に送ってもらう、チケット枚数を増やしてほしいなど、利用者や高齢者の言葉でありました。そんな利用率から考えても、先ほど言われました45.2%、この利用率から考えても、使用していただけるようさらに考える必要があるのではないのでしょうか。

しかし、枚数を増やすだけでは利用率が上がるとは思えません。タクシーに自宅まで来ていただくにはお迎え、迎車料金といいます。110円と100円の事業者がありますが、その料金の負担を補助する提案であります。

みずほバスは、9月12日から10月11日まで75歳以上は無料になりますが、無料期間ではないみずほバス料金とタクシー迎車料金の利用可能となる合わせた外出支援の負担、高齢者タクシーはもったいないなどの方にも外出支援を考え、バス利用、迎車利用のできるチケットを考えるのがいかがでしょうか。名づけて「バスタクチケットみずほBTC」と提案をしますが、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 御提案どうもありがとうございます。

御提案いただきました方法も助成方法の一つとして参考にさせていただきながら、今後検討を進めたいというふうに思っております。

また、健康づくりの観点から近場への移動などの場合は、自転車や徒歩での移動も健康増進につながりますので、健康状態や天候を見ながら、安全に留意し無理をせず取り入れていただ

けるよういろいろな場でお勧めをしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それぞれの利用者の言葉、やっぱりもったいない、利用もしたい、それぞれの方が見えると思いますので、さらに検討をお願いするところであります。

さらに、この部分の中で、運転免許を返納したおじさんの代わりに申請に見えた方がおります。高齢者タクシーチケット申請のため、申請方法についてはホームページからダウンロードできる、しかしチェックリストの提出も必要であるのにダウンロードできていないので、免許返納の申請に行ったが、出直すようなことになったとの市民のことであった。

ホームページの利用はデジタル化、スマホの普及により利用が増えてきていると考えるが、ホームページの申請方法など紙ベースをデジタル、PDF化しただけではなく、一步進化する必要があるのではないのでしょうか。この質問は、チェックリストをダウンロードできるようにできるのかと今後のデジタル化についての申請方法の進化を伺いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 先ほど言われた件でございますが、窓口でもそのような御指摘をいただいたところでございます。早速ホームページにチェックリストを上げさせていただきました。大変御迷惑をおかけいたしました。

議員おっしゃるとおり、パソコンやスマホの普及によりまして、ホームページから情報を得る機会も多くなっております。ホームページの内容確認を適切に行っていきたいというふうに思っております。

また、ホームページの申請方法など一步進化する必要があるのではということでございますが、御指摘のとおりで、国でもデジタル庁を設立し、行政のデジタル化を推進しております。当市といたしましても、そのような流れの下、デジタル化について研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） やはりデジタル化、DX化でありますので、議会もしっかりとこのDX化の中でタブレット化をしておりますので、行政の中においてもしっかり申請するならスマホでやれるよう、それもボタン1つだよというふうにできることをまた研究をお願いしたいと思います。

また、本日の新聞にもありましたが、この秋にタクシー料金が値上げとの報道があるが、利

用者の負担となるのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 本日の新聞報道などで、国交省の中部運輸局は、14日に岐阜地区のタクシー事業者に対して値上げは必要との判断を示したと報道があったところでございます。事業者によっては、初乗り運賃の適用距離の短縮でありますとか、現行の初乗り運賃600円を最大700円にするなど値上げするように求めているとのことでございます。中部運輸局は5か月ほど審査をした後、来年1月頃に値上げが適用されるのではないかとというふうに言われております。

タクシー料金の値上げとなりますと、当然利用者の負担増となります。値上げ後の料金も含めまして、交付枚数、使用限度枚数とトータル的にこの制度の在り方を検討していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） トータル的に検討するという事は、値上げがあった場合は利用者は負担があるということでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ただいま1枚540円でございますが、その値段を上げるのか、交付枚数を増やすのか、使用枚数を増やすのか、その辺りもトータル的に考えていきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 副市長にお伺いをいたしますが、先ほどの今木議員とかぶるような話であります。

若いまち瑞穂として交通支援の方法も、子育ての方にも若い市民への交通支援、働く世代にも乗ってみようみずほバスとか、エキサイト企画のその日の限定なバス料金など、職員にアイデアを募り、より活気あるまちづくりというようなアイデアを持ち、このまちをさらに利用させていただけるようなバス、交通網が利用いただけるような、そんなことを考えてはいかがでしょうか。副市長、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ありがとうございます。

私も公共交通の、特にみずほバスについては現役時代から携わらせていただいております。そのときから、みずほバスをどうしたら、朝の利用者は多いですけども、昼間の利用者がどうしても少ないということで、いろんな方策を総合政策課のほうに検討してもらっています。

特に、バスは1回100円ということで、たまたま私の近くの方で岐阜市民病院へ通ってみえる方があって、樽見鉄道を利用して朝一番の電車でモレラへ行って、モレラから岐阜バスを利用して岐阜市民病院へ行って、そこで市民病院でまた次のバス、診療が終わったら岐阜駅へ入ると。岐阜駅から穂積駅へ来て、PLANT-6で買物をして、また1時間後にバスで帰ってくる。そうした利用をして、また樽見鉄道の駅のところまで来るとということで、買物もしながら病院へも行くということになると、都合バスを4回乗ることになりますので、400円かかります。

そういった活用方法もございますので、できればフリーパスのようなバスの利用を昼間でも何回乗ってもいいような方向はないかということも、今総合政策課のほうに検討させておりますし、先ほどのウォーキングコースをつなぐというのも総合政策課からの案として出てきておりますので、職員としても昼間の利用をどうしたら使っていただけるか。それからサンコーパレットパークにおいても、穂積駅へ全部終結してまいりますので、市外の方が穂積駅で降りられたときにもそちらへ行けるような方法をPRしていくのも大事かと思えます。

今後、いろんな公共交通の網計画をはじめ、拠点となる場所も含めてみずほバスが有効的に使えるような策を職員一丸となって考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 職員にアイデアを、一丸となってやっていただきたい。これは行政改革の中で、しっかりとまた今後につなげていただけるような職員となるようにお願いをしたいと思います。

また、岐阜バスの、先ほど副市長も言われましたが、接続、大きくぐるっと回るのではなく、接続をバス停で降りてバス停で、それはみずほバスから岐阜バスへの、先ほども今木議員も言われましたが、しっかりとその場で降りてその場から乗れる岐阜市へのアクセス方法もタクシーチケット利用だけではなく、バス利用も増えるのではないかと考えますが、先ほどは山本部長によるとネットワークの形成、路線の延長、改善が必要というような答弁をされましたが、どのように考えますでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほど回答させていただきました。やはり結束点をまずは考えてというところがありますので、先ほど副市長の言われました網計画という言葉が出たと思いますけれども、あれは自治体、自治体によってバス路線があるんですけど、それをうまくことつないでいくという網計画です。

それは、また岐阜市との連携とかもありますので、そういう中でまた結べるところは結んで

いってネットワークを広く考えていくというようなことも考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それぞれの市町、また職員同士の中でしっかりと形成をしていただきたい、利用をさらに増やしていただけるようなバス交通網をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問であります。

牛牧小学校の駐車場について。

牛牧第1保育所、公私連携型保育所として整備する予定地及び牛牧小学校駐車場として整備する予定地の測量調査設計委託料、土地鑑定委託料、これは議案のところから取ってきた題名であります、公私連携保育所、駐車場整備はスケジュールどおり進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 庄田議員の質問にお答えさせていただきます。

公私連携型保育所整備事業につきましては、9月1日から30日までを期間として、現在公私連携保育法人の募集をしているところです。令和7年4月の開園に向けて動き出しており、予定どおりのスケジュールで進んでおります。

保育所整備ハード面につきましては、スケジュールより若干遅れている部分もございますが、8月9日に予定地全ての土地売買契約を終えましたので、今議会において保育所用地の造成工事費の補正予算を計上させていただいております。

次に、牛牧小学校の駐車場整備につきましては、6月議会で議員の一般質問時に答弁させていただきました時点と状況は変わっておりません。地権者から事業予定地の売買の同意がいただけない状況であり、去る9日の文教厚生委員会協議会で今年度末までに造成工事を完了することは無理であると御説明をさせていただきました。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 公私連携型保育所については予定どおり、これは本当に予定どおり進んでいただきたいことでもあります。

保育所整備スケジュール表によれば、市民への説明がこの7月から9月となっているが、地域や自治会などへの説明会が行われたのか。また、行われたなら、またどのような意見があったのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 公私連携保育所整備事業の説明会につきましては、8月17日の自治会連合会役員会、8月25日の牛牧小校区自治会連絡会において説明させていただき、それから次年度以降に牛牧第1保育所への入所を予定されている保護者向けの説明会を9月2日に行いました。

自治会のほうからは、新しい保育所の定員について、民営化後の待機児童や潜在待機児童の動向についての質問がありました。保護者の方からは、民営化後の保育士について、保育料以外の費用やスモック等の必要物品について等の質問や、無理のないスケジュールであるか、民営化後の牛牧第1保育所の施設の活用について等の質問がありました。

それから、今ありましたけれども、牛牧小学校の駐車場のほうの説明会等は実施をしておりません。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 説明会が行われたということであります。また、市民の声、保護者の声をしっかり聞いて、瑞穂市として公私連携型ということでありますので、実績がありますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

また、駐車場については、今年度造成工事は無理というような発言でありました。牛牧小学校周辺の駐車場は、平成26年の議会でも問題となり、慎重に取り組んでいただく決議もされております。牛牧小学校の西に駐車場を計画したときに、教育委員会は議会にどのような説明を行ったのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和3年6月の議会の統括質疑におきまして、現在牛牧小学校教職員の駐車場として使用している借地の契約を解約し、その教職員の40台分の駐車場の代替地として、小学校に近接した場所で公私連携型保育所を整備する予定地の近くに保育所と併用して活用できるように新たな土地を取得したい旨の説明をしたと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 令和6年、前回の議会の答弁では、令和3年12月まで現地境界の立会いまで地権者さんは理解していただいたが、用地取得交渉が難航していた。価格交渉にも難航していると答弁されましたが、しかし取得を進めるという答弁でありましたが、先ほどの答弁の中では、今年度中は無理ということは、まだ進めるという方向なんですか。

この用地取得について、また学校の東の駐車場についても、今の代替地としての選ばれた土地であります。その東の駐車場についても、まだ次の質問になりますので、今本当にこの西の

駐車場について、これは本当に今年度中は無理なのか、まだまだ交渉していくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 当初は御協力いただけるような形で交渉を進めてまいりましたが、価格のところで難航いたしまして、現在も価格のところで交渉ができていない、価格が変わらないならばというところでお聞きしていますので、非常に難しいと感じております。

この件の予算につきましては、補正予算で計上させていただいて、繰越しで来ている予算ですので、もう判断する時期がどこかで判断しなければいけないと思っています。先ほどお答えさせていただきましたとおり、今年度の造成工事は無理というところですので、しかる時期にやはり判断はしなければいけないと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 価格交渉、これは難しい判断があるかと思います。価格を合わせることも本当に難しい、また地権者の思いもあられると思います。

今後は、先ほど説明されたように、東の駐車場の代替地40台分ということでありました。それは借地ではなく売りたいと言っていた当初だったと私は記憶しております。この東の駐車場については、やはり早くスケジュールの中でも今年度中に報告をしていくようなスケジュールになっていたと考えます。その東の駐車場についてはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今の西の駐車場の事業が進んでおりませんので、9月に入りまして、現在お借りしている駐車場の地権者代理の方に現状を説明させていただきまして、今後についてもお借りできるかを確認してまいりました。地権者代理人の方より了承をいただきましたので、しばらくは駐車場として使用させていただく予定であります。以上であります。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 借地としてでしょうか。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） はい、借地としてになります。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、服部教育長として、牛牧周辺には実際見ていただけたと考えますが、この周辺については新しくできる保育所、南側にある駐車場、さらに東の学習畑、

これは総合的な計画をとというふうに議会で議決をされております。東の学習畑については、所管替えと答弁されております。その所管替えとして教育委員会として今現在どのような判断をしているのか、お伺いをしたいと思います。東の学習畑はどのようにするのかお考えをお願いします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 東の学習畑につきましては、行政財産から普通財産への所管替えの庁内手続を行いました。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 所管替えを当初すると言っていたけど、まだ何か話があるといった話もお伺いをしたところではありますが、普通財産に所管替えをしたということですので、また所管替えをしたほうのところでのどのような方法を取るのか、また未利用地というようなことにならないようお願いをしたいと思います。

また、市長は先日、地権者の方は市に協力的であったと発言されましたが、なぜ協力をいただけなくなったのか。これは聞くところによると、10年前からの影響があったのではないかな、また先ほども言われました、価格が地権者の聞いていた、また考えてきた価格と合わないようであったと聞くが、これは答弁されました。

市長はどのように聞いているのか。これは繰越明許費として4年度へ送った大切な事業であります。大切な繰越明許した、これは判断をする時期があると答弁されましたが、1つの事業が今年度中にできなくなるかもしれない、そんなことについて市長はどのようにお考えをしているのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 庄田議員から牛牧小学校の職員の駐車場の御質問をいただいております。

令和3年度、昨年度の予算で購入費を計上して、今年度に繰越しをしてきたというようなことで、私は直接その地権者の方と接触したことは一度もございませんが、聞くところによると、今耕作を委託してみえるんですが、その耕作されている土地は牛牧小学校のために使いたいということをお伺いしたので、駐車場についても御協力が得られるということで予算を計上して進めてまいりましたが、今回、その交渉過程の中で本当に残念ですが、価格が折り合わないというようなことで、もうこれ以上地権者の方と交渉するのは難しいという判断をしましたので、今年度といたしますか、この土地については購入できないような状況だということを皆様方に御報告をさせていただきます。

今後については、こちらからそういうアクションをすることはもう行いませんので、予算計上するというようなことは思っておりませんので、地権者の方が今提示しておる金額で了承が

いただけるような、こんな見込みがあったりそんな御提案があれば動くことはありますが、私としては動くつもりはない、そんな状況の答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 10年前からの影響ということは、やはり道路をつけ変えたり、グラウンドを広げるためといったところで、地権者の方には大変迷惑をかけたのではないかなど、そんなふうに考えておりますが、また慎重に協議をとっているのかお話を進めていただく、話を待つ状態であるということでもありますので、理解をさせていただきたいと思えます。

それでは、次の質問であります。

瑞穂市国土強靱化計画について。

強靱化基本法の地域計画を作成すべきと令和元年9月議会にて質問をさせていただき、答弁は速やかに策定したいでありました。しかし、策定されたのは令和3年3月でありました。また、その後、市の取組として、令和4年度予算書に地域アクションプランについては記載されていないので、来年度は分かりやすく記載すべきと質問をいたしました。どのような答弁をしたかは確認をしていただきたいと思います。

アクションプランの意義については、令和3年度から5年間の強靱化の推進方法であります。アクションプランを毎年度定め、主要施策の進行管理を行うものとする、アクションプランは数値目標、進捗の管理だけでなく施策の進捗状況や情勢の変化等を踏まえ、毎年度施策の見直しを行うこととする、このことは市長の所信表明及び提案説明の中にも説明をされたが、アクションプラン2021、これは25ページでありました。アクションプラン2022では28ページ、これは同じような言葉から抜けたり増えたりというようなことでありました。

見させていただくと、どこが変わったのかなということがなかなか分かることではありませんでした。その計画策定された3年度のアクションプランの進捗状況はどのようであったのかお伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まず、国土強靱化地域計画の策定に至った概要についてちょっと御説明させていただきたいと思えます。

平成25年に、一般的に国土強靱化基本法と言われる強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されたことを機に、都道府県と市町村で国土強靱化地域計画を策定することができることとされていたところでございます。市町村での策定がなかなか進まないという状況から、平成30年12月に県や市町村が国の交付金・補助金を活用して国土強靱化に関する取組をする際に、対象となる取組を明記した国土強靱化地域計画

が策定している場合は、採択する際に一定程度の配慮をする等の対応ができるようにすることによって、計画策定が促進されるようになって現在に至っているところでございます。

瑞穂市におきましては、議員が言われました一般質問による後押しもいただきまして、令和元年の12月議会において計画の策定業務委託の予算を認めていただきました。その後、令和2年2月に業者との契約を済ませ、庁内各部署と連携して策定業務を進めた後に、令和2年9月議会に策定した計画に対して議決をしていただいたところです。

なお、各年度における市の取組と国の施策との整合性を円滑に図ることを目的に、5年間の計画のほかに毎年度アクションプランを作成することとしましたので、初めてのアクションプランは令和3年3月議会で御説明をさせていただいた後に公表したというところでございます。

議員が言われます令和4年3月議会での予算書への国土強靱化やSDGsの表示、記載についての御質問につきましては、総務部長のほうから第2次総合計画についてのみ記載しており、その他多くの計画について記載はしていないと、市民に分かりやすい形での公表の御提案と捉え、これからの検討課題の一つとしたいとの答弁をさせていただいたことは確認しております。

瑞穂市国土強靱化地域計画アクションプランにつきましては、主に位置づける施策を明らかにし、数値目標、いわゆるKPI、重要業績評価指標を設定し、瑞穂市国土強靱化地域計画に明記する各種事業を着実に推進していく目的で策定しております。

そこで、御質問の主要施策の進捗管理になりますが、現段階では各担当課が主要の施策事業の進捗管理をそれぞれで行って、その状況に応じて次年度の事業の実施及びアクションプランへの反映を行っているところでございます。毎回毎回、毎年事業の進捗状況は担当部署が振り返り、次のアクションプランにつないでいくというやり方をしているというところでございます。

なお、国土強靱化地域計画につきましては、全国的に運用が拡大して間がない状況でありますので、議員が言われます進捗管理の手法につきましては、他市町村等の事例を参考に今後検討していきたいと思っております。

総合計画の実施計画等々、総合戦略等は総合計画と評価審議会というところで実施しております。そういう形で何か振り返りながら検証といいますか、皆さんにお示しできる手法はないかということも、ほかの自治体で参考にいい事例がないかということをご参考させていただいて研究したいというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） よろしく申し上げます。

やはりSDGsの人と人とのつながり、もしくは持続ある環境づくりをしっかりと、これも瑞穂市のいろんなところにしっかりと掲載すべきというふうに考えます。

この今答弁された4年度の予算書について、アクションプランを分かりやすくとお願いましたが、3年度の今回の決算概要にも強靱化の取組について報告がされていない、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 御質問の決算書の概要、いわゆる決算事業報告書でございますが、国土強靱化の取組に関する報告がないということでございます。

国土強靱化の進捗状況の確認と状況報告につきましては、今お話ししたような手法で報告ができないかと思っています。瑞穂市、各自治体もそうなんですが、各種計画というのがございます。ですので、当初の予算書の事業概要説明書とか決算書のほうに全部をとというのはなかなか難しいところがございます。

ですので、総合計画と主要事業のところを今のところは出させていたいただいているということでございますので、この議員の御質問の国土強靱化については、先ほどお話ししたような何かいい方法がないかなということで検証させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） この計画についてそれぞれの取組がまだまだ確立されていない、また知恵を絞ってよりよい方向性を行政の中で示していただき、SDGsの取組は瑞穂市はしているんだぞといったような取組がさらに分かるようにしていただきたい、そんな思いであります。

また、これは行政の縦割りの弊害があるのかな、部が違うとなかなか伝わらない、そんな懐があると報告書、思いがいろんなことに後れを出しているのかな。

令和4年8月31日付、総務部長より令和5年度予算編成方針について通知がなされました。その通知の中にSDGsの推進の項目があり、SDGsの推進に努め、既存の事業を含め、各事業のSDGsにおける位置づけを意識することとありましたので、来年度の予算書はどのように分かりやすく掲載されるのか楽しみに感じますが、担当部としてはいかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 8月31日付の予算編成方針部長通知についての御質問ということでございます。

まだ来年度予算のことにつきましては、これから事業ヒアリングを行った上で詳細については決定していく予定でございます。また、来年度予算につきましては、御説明をさせていただいていますが、骨格予算ということで考えております。まだこれから詳細について詰めていくというところで、まだ明らかになっていないということで御理解をいただければと思います。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 行政の変わり目というか、骨格予算、そんなところではありますが、しかし、市民はそのようなことではなく、常にもっとこんなことをしてほしいという意見は多くあると思います。このことについては、私たちもしっかりと瑞穂市のほうに要望しながらよりよいまちづくりをしていかなければならない一人であります、議員でありますので、またこの骨格予算の中においてもどのような市民の意見を入れられるのか、どうかお願いをしたいと思います。

冒頭の言葉で、1年先は花、10年先は木、100年先は人を育てる、こんな施策が必要でありますと言いました。このことについては、やはり必要な事業はどこにあるのか、無理無駄は駄目だと私は思っております。しかし、人と人との関わりは、持続可能な環境の社会の実現、誰もが取り残さない社会の実現を目指すというビジョンを持ち、まだまだコロナ禍であります。人との関わりを持てるまち、活気あるまちづくりをしっかりと考えなければならぬと思います。

市政を問う、これは議員としての思いを込めた本日の一般質問でありました。これで終わりたいと思います。

○議長（若井千尋君） 13番 庄田昭人君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で本日に予定をしておりました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時10分